

平成22年度 日野市行政評価システム評価結果の確認調書

行政評価システム評価結果の確認調書は、市民評価を受けた事務事業(平成21年度の事務事業のうち52事務事業を評価)で下記の2つの条件のうちいずれか満たした事務事業について、日野市の今後の対応や方向性を確認するため行うものです。平成22年度については、52事務事業の内、「子ども医療費助成事業経費」を除いた51事業を対象としています。

<条件①>

市民評価で今後の方向性が「維持・継続」または「休止・廃止」となった事務事業のうち、「必要性・有用性」または「効率性・安定性」のどちらかが「小(2点)」以下の評点となった事務事業
⇒ 24事務事業が対象

<条件②>

市民評価で「見直し・改善」等のコメントがある事務事業
⇒ 49事務事業が対象

条件①②のいずれかを満たしたの ⇒ **平成22年度確認調書の対象事務事業 51事務事業**

事業No	事務事業名	①に該当	②に該当	事業No	事務事業名	①に該当	②に該当
1	インターネット・ホームページ関係経費(ホームページの維持・管理事業)	○	○	27	認定農業者支援経費(農業の担い手の確保と育成支援)	○	○
2	多摩平の森ふれあい館管理経費(多摩平の森ふれあい館の保守点検業務)		○	28	新選組まちおこしイベント事業経費(日野ブランドまっりの支援)		○
3	交流センター管理経費(交流センターの管理・運営)	○	○	29	在宅高齢者ケア事業経費(日野ハンディキャブ事業委託料)	○	
4	参画協働推進事業経費(NPOの活動支援)	○	○	30	ひとり暮らし高齢者ケア事業経費(高齢者食事宅配サービス事業委託料)	○	○
5	共済組合・職員互助会経費(職員の福利厚生制度)	○	○	31	老人クラブ運営経費(老人クラブ運営経費)	○	○
6	職員研修経費(日野市人材育成基本方針に則った人材育成)	○	○	32	かしの木学級事業経費(高齢者の生きがいづくり・仲間づくり支援事業経費)	○	○
7	庁用車管理経費(大気汚染による環境負荷の低減促進)	○	○	33	地域包括支援センター経費(高齢者総合相談支援事業経費)		○
8	土地開発公社関係経費(土地開発公社の経営健全化)	○	○	34	健康診査事業経費(がん検診事業)		○
9	自主防災組織育成事業経費(市民による防災体制確立事業)		○	35	子ども医療費助成事業経費(子どもの医療費助成事業)		
10	安全・安心のまちづくり事業経費(地域ぐるみの防犯まちづくり事業)		○	36	ひきこもり対策経費(不登校・ひきこもり対策)	○	○
11	情報セキュリティ事業経費(情報セキュリティ対策の強化を図る事業)		○	37	駅前ミニ子育て応援施設「モグモグ」経費(駅前ミニ子育て応援施設の運営事業)		○
12	豊田駅連絡所関係事務経費(豊田駅連絡所関係事務費)		○	38	学童クラブ運営経費(学童クラブの運営事業)		○
13	七生支所経費(七生支所経費)		○	39	放課後子どもプラン事業経費(放課後子どもプランひのっこの運営事業)		○
14	市民税等賦課経費(財政基盤の充実)	○	○	40	基幹型児童館事業経費(基幹型児童館特色事業)		○
15	固定資産税等賦課経費(財政基盤の充実)		○	41	民間保育所運営経費(民間保育所支援)		○
16	収納事務経費(財政基盤の充実)	○	○	42	子ども家庭支援センター運営経費(子ども家庭支援センター運営)		○
17	クレジットカード決済事務経費(クレジットカード専用端末機を使用した収納)	○		43	子ども家庭在宅サービス事業経費 一時保育事業経費(一時保育事業)		○
18	口座振替経費(財政基盤の充実)	○	○	44	子育てひろば事業経費(子育てひろば事業)		○
19	市内一斉清掃事業経費(市民とともにまちを美化する活動)		○	45	ファミリー・サポート・センター事業経費(育児支援、家事等支援)	○	○
20	ふだん着で行うCO2削減事業経費(ふだん着でCO2をへらそう事業)		○	46	特色ある学校づくり推進事業経費(特色ある学校づくり推進事業経費)	○	○
21	公園・緑地管理経費(公園・緑地管理経費)		○	47	安全対策サポート・チーム事業経費(小学校区における安全対策サポート・チーム事業)	○	○
22	資源物回収事業経費(資源循環型社会の推進)		○	48	コミュニティスクール運営経費(地域での学校運営協力体制づくり)	○	○
23	交通網整備支援経費(市内連絡バス(ミニバス)運行補助事業)		○	49	ICT活用教育推進室経費(ICT活用教育推進室運営経費)	○	○
24	放置自転車特別対策経費(違法駐輪減少のための特別対策)		○	50	(仮称)市民の森ふれあいホール建設経費	○	○
25	勤労者福祉対策経費(市内中小企業の勤労者福祉の充実)	○	○	51	図書館経費 日野宿発見隊事業経費(日野の地域文化おこし)		○
26	市民農園育成経費(農あるまちづくりの推進)		○	52	市立病院事業経費(改革プランの推進)		○

平成22年度 日野市行政評価システム確認調査

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価			確認調査	
				今後の方向性				評価結果に対する所管部署の取組み・意見等
				評点	判断	コメント		
1	インターネット・ホームページ関係経費（ホームページの維持・管理事業）	市長公室	市民	5	維持・継続	<p>【見直し・改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の課題としてホームページの利用率が全体として18.9%で市の情報ソースはまだまだひの広報の活用が主流である。この両者のバランスが今後の課題でありこの利用率を真摯に受け止め、年間2千万円の費用を有効に活用される事を望む。 ・一方、ホームページバナー広告料をもっと有効に活用されることを希望すると同時に、バナー広告料の収入を成果指標として用いても良いのではないかと検討をお願いします。 ・また、高齢者にもホームページを気楽に活用できる仕組み並びにPRをすべきである。 	<p>①ホームページの有効活用について 広報紙とHPの利用率の値は今後拮抗すると思われま。ホームページは、その強みを活かし、短時間で双方向の情報伝達が出来ると重要な手段になると思えます。</p> <p>②ホームページバナー広告について ・バナー広告については、表示サイズや表示場所を変えて広告料を差別化した形態が出てきているので、今後、効果的に収入を得られる広告形態を検討していきます。 ・また、バナー広告料の収入を今後の成果指標とします。 ・平成23年度に予定しているリニューアルではトップページの情報を整理、カテゴリーの再構築、ページ検索機能の充実などを行い、欲しい情報にすぐたどり着ける分かりやすいホームページの作成を目指すものです。</p> <p>③高齢者にもホームページを気楽に活用できる仕組みとPRについて ・第5次基本構想・基本計画で示している平成27年度ホームページアクセス数200万件に到達させるためには、現在利用率の少ない高齢者がストレス無く操作できる分かり易いページを作成しなければなりません。よってホームページのリニューアルは、高齢者などが見やすいページの表示方法や現在の広告に加え表示サイズや表示場所を変えた広告の導入などを検討していきます。 ・リニューアル後には、高齢者対策として広報等でホームページの便利な使い方を周知していく予定です。</p>	
			本部	11	拡大・充実	掲載情報の更新を着実にを行い、市民に分かりやすい情報が提供できるように、すぐにも再構築すべき。		
			所管部署	11	拡大・充実	高齢者や障害者も使いやすいホームページとするため、平成21年度に課題であったホームページのアクセシビリティの部分の改善を行ったが、ホームページの使用者の快適性を向上させるユーザビリティの部分の見直しが必要である。		
2	多摩平の森ふれあい館管理経費（多摩平の森ふれあい館の保守点検業務）	男女平等課	市民	9	拡大・充実	<p>【見直し・改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複合施設の共通部分は、建物全体を管理できる部署が行うべきである。また、各施設担当部署の事業が使用する光熱費等の費用は各部署が負うべきであり、そのようなシステムづくりが必要である。また、利用者の立場でみると車いすを利用する場合、駐車場並びに1階の掲示板の通路が狭いのではないかと、考慮が必要と思う。 ・一方、使用料の有料化を早期に検討していただき、応分の負担を進める。 	<p>①複合施設の管理はどの部署が担うべきか 施設管理の専門的知識を持つ職員が所属する部署が一元管理することも考えられますが、常に現場で目が行き届く職員の常駐性が重要と考えます。現状においては、多摩平の森ふれあい館内の施設の中で唯一管理職が配置されている男女平等課が適任と考えます。なお、多摩平の森ふれあい館では、月に1度、館内全施設の代表者による連絡会を開催し、情報の共有化を図っています。</p> <p>②各施設の光熱水費の負担はその主管部署が負担するべきである 電気、ガス、水道について各施設ごとに子メーターの設置が必要であり、またUR専有部分も使用貸借しているため、設置経費の負担、事務の効率性、各施設の運営形態（自主、指定管理）も考慮し、現状のままが良いと考えます。</p> <p>③車いすの利用について 専用駐車場は2台で幅員8m、奥行き5～6mあり乗降りに関して問題はないと考えますが、支障がある場合には管理員、または職員が介助をしています。掲示板の位置は通路幅員との関係もあり 拡幅対応は難しいですが、要望があれば職員などが介助して閲覧してもらっています。</p> <p>④施設使用料の徴収について 施設使用料の有料化については、第4次行革大綱で全庁的に検討する予定です。なお、多摩平の森ふれあい館の駐車場については、平成19年度から有料としています。</p>	
			本部	11	拡大・充実	平成21年度に施設管理に関する委託料を縮減したことは評価できる。チャレンジ25や改正省エネ法などに基づき、光熱水費の削減を目指す。交流センター部分の貸し出しが無料であるため新規の活用利用が困難な場合がある。公平性の観点から有料化について実施を検討すべきである。		
			所管部署	9	拡大・充実	ふれあい館内の各施設のうち、図書館、児童館、交流センターは市の同様の施設の中で最も多い利用人数（平成20年度実績）となっているため、今後も継続が必要である。なお、施設の維持管理経費に充当するための受益者負担については、同様の施設ごとに検討する必要がある。		

平成22年度 日野市行政評価システム確認調査

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価			確認調査
				今後の方向性			
				評点	判断	コメント	
3	交流センター管理経費 (交流センターの管理・運営)	地域協働課	市民	7	維持・継続	<p>【見直し・改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区センター管理に指定管理者制度を導入したメリットは良いと思うが、市の職員が現場と直接接する機会が少なくなるように思う。その結果、現場の問題点が把握できなくなり、市民との距離がますます離れることが予想できる。この問題点を今後どのように解決していくかが課題として残る。 ・現在、交流センターが8館、地区センターが65館あり、稼働率が交流センターで平均55%、地区センターで17%と伺っている。平均的に見れば稼働率が非常に低い一方、稼働率の良い場所は非常に高い競争率になっている。このアンバランスを解消するために、交流センターと地区センターの位置づけを明確にし、より有効活用されるような工夫も含めて全体の再構築を、至急お願いする。これと同時に受益者負担も平成22年度中に、今までのベースではなく、市として受益者負担はどうあるべきか、また、赤字運営は(何処まで)許されるのかを踏まえた検討を平成23年度に実施することを願う。 	<p>①現場の問題把握について 市担当職員が、指定管理者に管理運営を任せきりにするのではなく、月1回程度現場を回り、指定管理者と一緒に各交流センターの問題点を把握し、逐次課題を整理して市と指定管理者が協力して早期に解決していきます。</p> <p>②交流センターと地区センターの位置づけを明確にし、より有効に活用できる仕組みについて。 ・各交流センターごとに施設内容や地理的条件が異なるため稼働率にばらつきがありますが、交流センターに使用料を導入することにより、地区センターとの違いを明確にしていき、併せて地区センターの配置の見直しを行います。 ・指定管理者とともに利用者の声や要望をアンケート方式で行い、今後の運営に生かしていきます。</p> <p>③受益者負担の導入について 受益者負担導入については、第4次行革大綱により、全庁的な課題として捉えて早期に導入できるように整理を行っていきます。</p>
			本部	9	拡大・充実	交流センターと地区センターの位置づけを明確にし、再構築を図る。また、使用料の有料化を早急に検討する。	
			所管部署	8	維持・継続	指定管理者制度を導入したことにより、新たな手法を取入れ地域コミュニティの核として、市民が気軽に立ち寄れる場を提供し、市民サービスの向上及び経費削減することで交流センターの効率的な管理運営を図る。また、施設使用料を徴収する交流センター数を現在の1館から増やすことについても、今後、全庁的な取組み等を踏まえて検討していく。	
4	参画協働推進事業経費 (NPOの活動支援)	地域協働課	市民	4	維持・継続	<p>【見直し・改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズの多様化、複雑化に対して対応して行くことは必要であるが、この事業から撤退する最終目標を明確にする必要がある。 ・一方、市としては全団体に魅力を感じていないのではないか? ・また、市民活動(NPO)支援業務委託料を提供するに当たり、適切な成果指標を定め、その妥当性をチェックする必要がある。 ・委員評価点からみても4点と休止・廃止に近い評価であり、至急検討すべきである。 	<p>①ひの市民活動団体連絡会の活動自体がすぐに結果が出る性格のものではないため、具体的に指標を定めてチェックすることはできません。「公民協働」の時代を見据え、より多くの団体や市民から参加・協力・賛同を得て自立した活動ができるまで、経済性だけでなく、社会性からも長い視点での支援が必要です。</p> <p>②市民活動のPRや他市との交流事業などを実施することによる効果を検討し、状況に応じて事業内容を変えて、充実を図っていきます。</p>
			本部	8	維持・継続	これからの市民協働を考える上で大切な事業。様々な市民活動が軌道に乗るまではしっかり行政でフォローする体制を築く。また、市民活動連絡会には自立できる力を付けてほしい。そのための支援を行わなければならない。	
			所管部署	8	維持・継続	今後、市民ニーズはますます多様化・複雑化していくと考えられ、市民活動団体と行政とが協働し、公共サービスの質・量ともにより一層充実させるため、継続が必要である。	
5	共済組合・職員互助会 経費(職員の福利厚生制度)	職員課	市民	4	維持・継続	<p>【見直し・改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福利厚生の部分と親睦会の部分が共存しているため、どちらの補助になっているのかが分かりにくい。そのため純粋の福利厚生だけにし、親睦会費は別組織にすべきである。 ・また時代の流れの中で交付金を削減してきたこと、他市に比べて交付金が少ないことは評価できるが、市民に対するサービスの向上にどのように繋がったかを定量的に計る方法が現在はないが、今後はデータを集めて定量化すべきである。 	<p>①福利厚生事業について 職員の健康増進および余暇活動の充実による心身のリフレッシュ等、業務に精励できる環境を整えるためにも福利厚生制度の果たす役割は大きいことから、福利厚生事業を行うことは、事業主としての責務であると考えます。</p> <p>②「親睦会を別組織にすべき」という意見について 互助会会計は、福利厚生費(※1)と共済給付費(※2)に大別して管理しています。交付金の使途については福利厚生費のみに限定しており、共済給付費については、全て会費で事業を運営しています。 (※1) 福利厚生費の主な事業⇒人間ドック助成、サークル活動助成、保養施設利用助成 (※2) 共済給付費の主な事業⇒各種給付事業(結婚、出産、傷病、災害、弔意等)</p> <p>③互助会組織 平成23年度も、民間企業や他市の動向を見ながら、互助会組織のあり方・事業の縮小・見直しを検討していきたいと考えています。</p>
			本部	7	維持・継続	市民の理解を得られる範囲で、事業所としての責務として最低限の福利厚生事業を行う。将来に向けて事業運営のあり方を検討する。	
			所管部署	11	拡大・充実	他市の状況等も考慮しながら、福利厚生の実施手法の再構築、交付金額の見直し、互助会自体の存続等を含め、組織運営についての見直しを行う。また、存続していく場合には、各種事業の利用率を向上させ、職員の福祉増進効果がより多く得られるような工夫が必要。	

平成22年度 日野市行政評価システム確認調査

事業 No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価			確認調査
				今後の方向性			評価結果に対する所管部署の取組み・意見等
				評点	判断	コメント	
6	職員研修経費 (日野市人材育成基本 方針に則った人材育 成)	職員課	市民	4	維持・ 継続	<p>【抜本的見直し・改革】 今回のヒアリングからは、プレゼンの仕方、成果目標の立て方、データの取り方、利用などに研修の成果は見られなかった。昭和25年から実施してきていて、内容にはプレゼンの仕方等の研修題目も実施されている。この事を考慮すると長年に亘って全ての階層に実施した研修に対する被研修者の意識の問題も存在すると言わざるえない。 費用をかけて研修実施するのであるから、研修を有効にするためには、内容だけでなく、被研修者の意識の向上も必要である。少なくとも、成果の分かりやすい目標値の設定や実施方法、結果の報告について、各職位別の最低必要研修項目を定め、職務への反映による研修度合いの判断にて人事考課へ反映させることが必要である。職員各々の業務に対し、期限を切った目標管理を実施しこれも人事考課へ反映をさせることも必要である。 市民目線の各年度評価委員会で問題とされて答申されている事項を業務に直結したテーマと捕らえ早急に教材にしてPDCAを回す研修・教育も有効と考える。 また、上層部に責任感と、部職員に各事業に対し各事業最終状況を想像しスケジュールを立てて実施・指示するようにさせることがなされていない。 職員全体の意識不足であるなら、職員の意識改革のために、民間からの上層職員雇用も必要と思われる。 これらのことを考慮して立案された新しい研修システムにてこの事業を進めなければならない。 上記のような改革が出来ない時、または、各項に対処法がない時は、この事業の一時中断・廃止もやむを得ない。 職員研修に関しては、OJTで行うのが基本である。職場の文化を変える必要も感じる。 また、市民サービスの改善の一例として、市民対応をお客様と言う考えに変えたいとの事だが、参考までに民間企業の中にはお客様は神様と言いつつ一段上をいっている。</p>	<p>①研修のあり方と効果の検証について ・「職員全体の意識改革に関する意見」でも「職員研修経費」での市民委員コメントでも、職員の意識改革・人材育成という大きな切り口で非常に厳しい意見をいただきました。 ・職員の意識改革も人材育成も、即効性があるもの時間が掛かるもの、それぞれあります。 ・平成23年度は、継続的な育成につながる研修ができていない点を改善するため、「研修の体系化と効果の測定方法」について、委託事業で実施したいと考えています。 ・また、行政環境の変化に対応し、積極的に課題解決に取り組むことのできる職員を養成するため、多様な研修機会を引き続き提供する必要があります。OJTを基本にしながら、市町村職員研修所等の研修を積極的に活用するとともに、外部講師による研修も充実していきたいと考えています。</p> <p>②人事考課への反映について 現在課長職以上で実施している人事評価を全職員に拡大実施し、昇給や昇任などに生かしていきます。</p>
			本部	10	拡大・ 充実	外部講師による研修を充実させる。基礎基本を着実に学ばせるためのOJT制度を導入する。また、研修参加を人事評価の一項目とし、積極的な参加を図ってはどうか。	
			所管部署	11	拡大・ 充実	行政環境の変化に対応し、積極的に課題解決に取り組むことのできる職員を養成するため、多様な研修機会を提供する必要がある。	

平成22年度 日野市行政評価システム確認調査

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価			確認調査
				今後の方向性			
				評点	判断	コメント	
7	庁用車管理経費（大気汚染による環境負荷の低減促進）	財産管理課	市民	6	維持・継続	<p>【見直し・改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁用車管理経費が5千万円以上もかかっているのに稼働率のデータがないのは経費低減の対策につながりにくい、稼働率のデータを至急とるべきである。 ・ 一方、受益者負担を各部署並びにマイクロバスを一般市民に貸し出す場合も検討する必要があると思う。 ・ なお、マイクロバス貸し出しは、他市のバランスを考えて受益者負担を検討すべき。 ・ 車の予約システムを電算化すべきで、稼働率も自動的に出てくる。 ・ 行政評価表の入力が不適切である、特に経費に関して燃料、維持費等を入力すべきである。 	<p>①経費低減のため稼働率データをとることについて 日々の車両使用申請書及び庁用車運転日誌は従来から紙ベースで管理を行っていることと、日々、貸出待ちの状況が発生していることから、稼働率について電子データ化をしてこなかったためです。今後、稼働率データ化作業を検討していきたいと考えます。</p> <p>②マイクロバスの一般貸し出しに対する受益者負担導入について マイクロバスの一般市民貸出の受益者負担は、今後検討します。</p> <p>③車の予約システムを電算化について 財源確保ができれば主管課としてはぜひ実現させたいと考えます。</p> <p>④行政評価表への経費の入力について 行政評価システム上は3項目のみの入力しかできないためです。入力欄が改善されれば入力できます。</p>
			本部	10	拡大・充実	稼働状況等から費用対効果を考え、適正な配車管理を組み立てていくこと。アシスト付き自転車の活用を図る。	
			所管部署	8	維持・継続	現在長期リース及び単年リースを組み合わせることで庁用車の確保を行っているが、徐々に車両が古くなっているため、廃車や車両入れ替えの長期計画をたてる時期にあると考えられる。それとともに、自転車の利用促進をしていく。	
8	土地開発公社関係経費（土地開発公社の経営健全化）	財産管理課	市民	3	休止・廃止	<p>【見直し・改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 簿価と時価の差損額が生じているなかでも簿価削減のために積極的に売却を検討すべきである。 ・ 上記課題は以前から存在していたにも関わらず、解決が進まないのは、日野市と土地開発公社(財産管理課)との両者が被害者意識になり、積極性が認められない。 ・ 毎年1億円以上の利息が市民の税金で補完していることは一般市民は理解していない。 ・ この事業に対する監査業務が財産管理課では、監査すべき部署が無いのに等しい。これでは何時まで経っても解決しない。 ・ 土地開発公社の経営を透明化し、赤字を明確にすべきである。 	<p>①簿価削減のため積極的な売却の検討について ・ 簿価と時価の差損額が生じている中でも簿価削減のために積極的に売却を検討すべきである、という市民評価は妥当であると認識しています。土地開発公社では、市の土地活用推進室と連携し、この積極売却を平成20年度から実施しています。</p> <p>・ 上記課題は以前から存在しており、解決が進まないのは、日野市と土地開発公社(財産管理課)との両者が被害者意識になり、積極性が認められないという点については、土地開発公社の認識と異なります。すぐに売りに出せる場所は、第1次経営健全化の中で相当数処分をしてきており、残っている土地は商品化には経費がかかることや、区画整理事業区域内で処分できないところが大半です。一部は現在境界確定等準備を進めています。</p> <p>②利息が税金であることの市民への周知について 決算を議会報告、公表しているものの、一般市民には土地開発公社の機能そのものが理解しにくいものかもしれません。ただし、区画整理事業や都市計画事業を行うため、また、緑地保全を図っていくには、今後も公有地の先行取得が必要と考えます。</p> <p>③監査すべき部署について 土地開発公社の事務については、本来独立して行うべきものであり、日野市組織条例・組織規則では財産管理課が土地開発公社事務を所管する旨はうたわれていないという点では組織の改正が必要であると考えますが、これにより監査すべき部署が無いに等しいとの認識はしていません。</p> <p>④経営の透明化・赤字の明確化について 公社としては経営・赤字も包み隠さず決算書で明確にし、公表しています。それを市民に広くアピールしていないということを指摘されているのかと推測しますが、公社としてはすでに透明化・明確化していると考えています。</p>
			本部	8	維持・継続	処分可能な土地を早急に処分すること。その際発生する差損の補填、公社のあり方についても早急な検討が必要。	
			所管部署	7	維持・継続	土地開発公社は、土地区画整理事業によるまちづくりを円滑に進めるため用地を先行取得してきた経過があり、今後のまちづくりを見据えた先行投資であったといえるが毎年1億円以上の利息について日野市からの補助を受けていること、100億円以上の簿価があることや、簿価と時価の差損額の問題もあり、今後も継続して対処していくべき事業である。	
9	自主防災組織育成事業経費（市民による防災体制確立事業）	防災安全課	市民	9	拡大・充実	<p>【見直し・改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民への防災意識の啓蒙を図るためにも自主防災会の立ち上げを積極的に高める方策が欠けているように思う。 ・ 各防災会に供給されている資材、備品等は厳しい財政を考え、計画的な整備のメンテナンスを防災会任せでなく防災安全課が責任を持って実施すべきである。 ・ 震災については淡路阪神大震災の教訓がかなり活かされているが、噴火時の火山灰の対策が進んでいない。例えば三宅島の噴火時の火山灰の被害は大変であった、関東ローム層は昔富士山が噴火した時の火山灰と伺っている。 	<p>①自主防災組織について 自主防災組織については、100組織立上げを目途としており、今現在で95組織を立ち上げています。目標に達成予定の来年度より要綱の整備等を行い、自主防災組織の横の連絡態勢、設備の見直し等を検討していきます。また、一昨年より、防災市民塾（自主防災組織の会長を招いて防災講座等を行う）を開催していますが、今後、これを横の連絡会を含む協議会等に発展させていきたいと考えています。</p> <p>②火山噴火等に関する計画の策定について 日野市の防災計画は東京都の防災計画に基づき行っており、火山の噴火等に関する計画は策定していません。災害が想定される火山噴火が起こった場合は、日野市防災計画地震編に準じた対応をとっていくこととなります。</p>
			本部	10	拡大・充実	地域自主防災連絡会を立ち上げ、個別自主防災会を支援する。自主活動を経て自助共助の体制を構築できるよう、組織の立ち上げ時の支援だけでなく、自主活動を支援する仕組み（活動指導・助言、相談など）を組み立て、防災会のスキルアップを図る。	
			所管部署	9	拡大・充実	自主防災組織の横の連絡会の立ち上げ、研修会の実施、資機材の充実などにより、地域の防災力の向上に努める。	

平成22年度 日野市行政評価システム確認調査

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価			確認調査
				今後の方向性			
				評点	判断	コメント	
10	安全・安心のまちづくり事業経費(地域ぐるみの防犯まちづくり事業)	防災安全課	市民	9	拡大・充実	<p>【見直し・改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内安全パトロール活動については他部署(学校関係等)にも同様な事業があるので、情報交換等での効率化を望む。 ・警察(含む日野防犯協会)との役割分担をはっきりさせる必要があるのではないか、また青色パトを全庁用車に展開すべきである。 ・市内の犯罪事例を市民に情報として展開してほしい。 	<p>①市内安全パトロール活動の効率的な運営について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「スクールガードボランティア」など、子どもの見守りに関して、競合している事業があることは認識しています。今後は横への連携強化を課題として、自治会・ボランティア・保護者などの間におけるネットワークづくりを構築する予定であり、例年開催しているボランティアリーダー講習会や合同パトロール・合同イベントの実施、さらに不審者情報の一斉通報についても検討しています。 ・役割分担は必要であり、事業分担であれば市・都・国・レベルでの協議が必要です。 ・市と警察署とは、犯罪抑止・防犯啓発活動を合同で実施し、協力体制を併せて広報することで、その実効力の向上を図っています。市の立場での同事業は、「犯罪の暴圧検挙」という警察行政と異なり、「安全・安心なまちづくり」という市の主題を堅持し、「公民協働」の精神に基づき、様々な防犯ボランティアの支援を実施しているものであり、市全体の防犯ボランティア活動を俯瞰してみた場合、その影響は大きいと考えます。 <p>②青色パトロール車の全庁用車化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青色パトロール車の全庁用車化は、不可能です。青色パトロール車そのものは、一定の活動が求められるものであり、「業務がてら」のパトロールでは警視総監の認定は認められ得ないものです。つまり、パトロール活動そのものが、「専従の職員による、専従の業務」でなくてはならないということです。 ・よって、仮に全庁用車に警視総監の認定を受け青色パトロール車化しても、本業としてパトロールを実施しなければ、装着した青色回転灯を使用することは許されず、さらに、活動実態がなければ、当該認定も返納すべきとなります。したがって、限られた資材・車両・時間で、重点的なパトロールを実施するほかありません。以上のことから、同事業については特に“住み分け”は妥当でなく、日野防犯協会や各防犯ボランティアと連携強化が求められています。 ・ただし、青色パトロール車に乗車できる資格の講座を開き、職員の参加をさせていく予定です。 <p>③市内の犯罪事例の市民への情報提供について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「犯罪情報」は、既に警視庁が「メールけいしちょう」と題してメール配信しています。 ・市では、主に「不審者情報」についてはメール配信しています。また、特異情報(振り込め詐欺、車上狙い、侵入盗事案など)市民に特に注意喚起を要すると認められるものについては、市ホームページ上において、市内で発生した具体的事例を紹介する形式で注意喚起を実施しています。
			本部	10	拡大・充実	今は行政中心だが、将来的には地域住民が見守るシステムを確立し、市民の力を借りて犯罪を抑止する。	
			所管部署	6	維持・継続	平成21年度は、警察官OB2名により青色回転灯車両でパトロールを実施し、子ども関連施設の定期的な立ち寄り、地域の防犯ボランティアの募集などを行った。自主防犯組織は地域住民による防犯ボランティア活動として行政・公安とは別な視点から実施する防犯事業であり、特に地域密着型であることから住民からの信頼も厚い。	
11	情報セキュリティ事業経費(情報セキュリティ対策の強化を図る事業)	情報システム課	市民	9	拡大・充実	<p>【見直し・改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年全職員に情報セキュリティ研修を外部に委託するのは得策でなく、また経費も必要になる。 ・このため、各セクションに指導者を養成し核として、広げていくことが得策であると思う。 ・また、セキュリティの全体像及びレベルの説明が不十分であった。 	<p>①情報セキュリティ研修について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日野市の情報セキュリティ研修は、年1回全職員向け、または新人職員向けにほぼ100%の参加率を確保して実施しています。研修では、情報セキュリティポリシーの基本理念や実務に必要な事項について習得、セキュリティ事故の事例と対応策について共有化を図ってきました。また、ISO27001(情報セキュリティマネジメントシステム)の審査においても全職員集合研修の参加率は、特徴的といわれています。 ・研修内容の見直しを行い充実に努めてきましたが、さらに効果的な研修の実施方法、研修費用を勘案して、情報セキュリティ対策に関して市の職員が自ら講師を務めることも視野に入れて、適切な研修のあり方を今後検討していきます。 ・具体的な研修の手段については、平成23年度第2四半期までに方向付ける予定です。 ・情報セキュリティは、市が保有する情報資産について、機密性・完全性・可用性を確保し、安全に適正に管理を図り、もって市民サービスの向上を進めます。そのために、必要な技術面、設備面、運用管理面などの対応を取り組み、情報セキュリティ事故を発生させないことを目指します。
			本部	11	拡大・充実	職員の意識向上を図るため、研修と指導を行う体制を確立する。ISO27001の認証継続については、しっかり検証を行う。	
			所管部署	10	拡大・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ事故が起きないように対策を行い、セキュリティマネジメントシステムを継続する。 ・2009e-都市ランキング(「日経パソコン」誌)のセキュリティ部門において、全国第1位(満点が23自治体)の高い評価を得ている。 	
12	豊田駅連絡所関係事務経費(豊田駅連絡所関係事務費)	市民窓口課	市民	7	維持・継続	<p>【見直し・改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口サービス検討委員会を設置し、市民アンケートも実施し“市民の生の声を聴き、改善・是正していく”と伺った。今後に期待する。 ・日野市に転入した市民は皆さんの職場(事務所)に出向き、日野市民となる転入届を提出し、新しい生活を営む。小規模事務所であるが故の“苦勞そしてその対応への創意と工夫、発見”、ときには微笑ましい光景への出会いもあると思う。職員に期待している。 ・市民の利便性向上のため、開庁時間を午前8時から午後7時までとすることを検討する。 ・スペースの関係もあるが、配布資料が少ない。工夫して資料の充実を図ってほしい。 	<p>①窓口サービスの改善・是正について</p> <p>窓口サービス検討委員会で数年に1度は市民アンケートを実施し、改善・是正を図っていきたいと考えます。</p> <p>②開庁時間の延長について</p> <p>開庁時間を午前8時から午後7時まですることについては、今後他市の状況も調査し、検討していきたいと考えます。</p> <p>③配布資料の充実について</p> <p>配布資料については、スペースの関係もありますが、工夫してなるべく多くの資料を配布できるようにしていきたいと考えます。</p>
			本部	7	維持・継続	現在も最低限の職員配置で業務を行っているが、市民サービスの維持を前提に、市民窓口課業務に直近まで従事し、業務に精通している再任用職員の配置や市場化テストの導入による運営を検討する。	
			所管部署	8	維持・継続	高齢者や子どもづれの方が多く利用し、また、駅のところにあるため利便性があり、今後も継続したい。	

平成22年度 日野市行政評価システム確認調査

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価			確認調査 評価結果に対する所管部署の取組み・意見等
				今後の方向性			
				評点	判断	コメント	
13	七生支所経費(七生支所経費)	七生支所	市民	8	維持・継続	<p>【見直し・改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口サービス検討委員会を設置し、市民アンケートも実施し“市民の生の声を聴き、改善・是正していく”と伺った。今までは、定型・ルーチン的事務はそつなくこなし、レアケースではトラブルケースが散見された。今後に期待する。 ・土曜開庁であっても現在「転出事務」が受付不可となっている。「何故、どうして、いつ頃から」を含めて理解・協力いただくPRが必要である。 ・市民の利便性向上のため、開庁時間を午前8時から午後7時までとすることを検討する。 ・市民は、七生の歴史から事務所が「駅中に」のイメージを持って、七生支所を見、職員に期待している。 ・モノレール開通もあって対応範囲も拡大し、若者の利用も多いと思う。転出入に伴う軽自動車登録替え手続き説明・申請書の常備を検討されたい。 	<p>①窓口サービスの改善・是正について 今後も引続き3~4年に一度、市民アンケートを実施し、市民の声を業務の改善に生かしていきます。レアケースでもトラブルが起きないように、業務の習熟度を高めます。</p> <p>②開庁時間の延長について 土曜日の転入・転出等の住民異動の受付及び開庁時間の延長については、他市の状況等を調査し、内部で検討していきたいと考えます。</p> <p>③年齢層に対応した業務の拡大について 業務の拡大を視野に入れながら、平成23年度中に市民窓口課と協議して、転出に伴うお知らせについては、若者の視点を汲み入れて改善し、転入に伴うお知らせを改訂し、より充実した利便性の高いものにしていきます。</p>
			本部	8	維持・継続	市民の利便性は高いと考えられるが、本庁から遠い南部地域の拠点として提供サービスの拡大を本庁の出先機関として質の向上を図っていかねばならない。当面は繁忙時間は臨時職員等を活用した運営を行う。将来に向けて民間活力の導入を視野に入れた検討を行う。	
			所管部署	9	拡大・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市民満足度の高い接遇を目指す。 ・市業務の案内・相談などを充実させる。 ・ワンストップサービスの観点から、各課の申請などで受けられるものを拡大していく。 	
14	市民税等賦課経費(財政基盤の充実)	市民税課	市民	5	維持・継続	<p>【抜本的改革】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国税及び地方税の電子申告など、時代の趨勢に伴う新システムへの更新・稼働に期待する。 ・財源捕捉については、①日野市内に住所を有しないで事務所・事業所又は家屋敷を有している個人に対する課税要件の調査把握が不十分であった。②市内に留置所が変わった軽自動車税に対する調査把握が不十分であった。 また、納税課にあっては、特別徴収に係る市民税について平成19年度2,031万円余、同20年度1,146万円余、同21年度394万円余不納欠損している。このことは納税義務者(社員)から天引きした市民税について納入義務者(一般的に会社)が課税庁(市民税を課税した日野市などの市町村)に納入しないことから、納税義務者がこの市民税にかかる「納税証明書」の発行を求めても発行できない事象を現出する。納入義務者の納入が滞った等々の予兆をもって、普通徴収に賦課替えをすれば、“納税義務者は払っているのに「納税証明書」が発行されない”ことによる納税義務者の不測の事態を回避することが可能となる。適正・公平な課税、また一人ひとりの市民の視点に立って、的確な対応に向け、関連部署間の連携をもって職務遂行を図る必要がある。 ・早急なる是正を求める。 	<p>①新システムへの更新・稼働への期待等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在も納税通知書の印刷・出力・加工やデータパンチ業務等多くの業務を民間に委託しており、競争入札によってコストの低減に努めているところですが、新システムの導入に伴いトータルコストの削減を実現します。 ・エルタックスを利用した電子申告や国税連携等の地方税電子化が進むため、業務の見直しを行い、利便性の向上と更なるコスト削減につなげていきます。 <p>②関連部署間の連携による適正・公平な課税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日野市内に住所を有しないで事務所・事業所、または家屋敷を有している個人に対する課税については、市都民税申告書及び確定申告書により課税要件の把握をしていますが、さらに資産税家屋データ等を利用して課税要件の調査把握に努めます。 ・市内に定置場が変わった軽自動車に対しては、「日野暮らしの便利帳」や「広報ひの」において、転入者に対し標識変更の手続きを行うよう案内を掲載するとともに、車両情報を所有している関連部署との連携を図ることによって、日野市に定置場を変更している他市ナンバーを調査把握し、標識変更の手続きを案内できるように努めていきます。 ・国都補助金等特定財源を積極的に活用していきます。
			本部	11	拡大・充実	平成23年度分から稼働予定の新システムへの更新による費用対効果を期待する。引き続き、効率的な人員配置を検討する。	
			所管部署	11	拡大・充実	現在も納税通知書の印刷・出力・加工やデータパンチ業務等多くの業務を民間に委託しているが、その範囲や内容について広域連携も含め、より効率的な手法を検討していく必要がある。新システムの稼働に伴い、エルタックスを利用した電子申告や国税連携等の地方税電子化が進むので、利便性の向上と更なるコスト削減につなげていく。	

平成22年度 日野市行政評価システム確認調査

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価			確認調査
				今後の方向性			
				評点	判断	コメント	
15	固定資産税等賦課経費 (財政基盤の充実)	資産税課	市民	7	維持・継続	<p>【抜本的改革】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市化の進展によって建築される建物は、多目的かつインテリジェントビルの様相が現出しつつあり、家屋調査はより複雑・高度化する。対応できる人材確保をもって目標設定に基づく進行管理、早期課税をもっての財源確保に向けて一層努力・推進すること。 ・債権確定部門の一セクションとして持つ地域情報は、市民税課また納税課と深い関わりを持っている。連携体制をもって、事務の効率的・効果的推進に努めること。 	<p>①家屋調査及び評価事務について 家屋調査及び評価事務について、より一層の効率、工夫を求められていますので、評価能力の向上のため、研修や内部勉強会など、職員個々の能力向上を図り、適切な人材確保と人材育成を行ってまいります。</p> <p>②他セクションとの連携による、事務の効率的・効果的推進について 資産税課、市民税課及び納税課の税3課の連携体制については、引き続き相互に連絡、協議を行ってまいります。また、事務の効率化、工夫、人材確保を組み合わせ、適正な評価、賦課を実施し、財政基盤の充実に努めてまいります。</p>
			本部	10	拡大・充実	すでに業務の7割を民間委託しているということだが、家屋調査員のスキルアップのための人材育成を計画的に行い、家屋調査の効率性を高める必要がある。そのために、調査軒数などの目標設定をすること。	
			所管部署	10	拡大・充実	今後とも事務の効率化、経費の縮減に努め、最小の経費で最大の効果を目指す。	
16	収納事務経費 (財政基盤の充実)	納税課	市民	5	維持・継続	<p>【抜本的改革】</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成21年度の市税、国保の収入額は予算額をほぼ確保している。 平成21年度調定額ベースで見ると調定額34,566,392千円、収入額32,263,971千円、未収入額2,042,591千円で、収入歩合は現年課税分97.8%、滞納繰越分23.3%、現繰計93.3%となっている。 平成21年度の事務処理過程で不良債権として債権放棄した「不納欠損額」は、市税139,868千円、国保税127,323千円、計267,191千円で、平成19年度～21年度の3年度間の「不納欠損額」は、1,157,542千円となっている。同3年度間の調定額106,695,735千円に対する構成比は1.1%となっている。 課税客体捕捉から課税するまでの時間的経過もあって、課税時期に倒産等々から租税債権捕捉できない事例があることも承知している。しかし、不納欠損額が多く、その構成比も高い。事務処理に係る一つのマニュアルと3つの取扱基準についてヒアリングした。 <p>①税法上許容される納税者・関係者に対する財産調査マニュアル ②差押取扱基準 ③執行停止取扱基準 ④不納欠損取扱基準</p> <p>5 適正・公平な課税は“具体的な収納をもって担保される”視点にたって改善・見直しすべき課題</p> <p>(1) 郵便返戻をもって執行停止している事例 “資力あるも納付しない” “資力なくて納付できない” この二つの視点を明確に識別しての滞納整理。</p> <p>(2) 上記(1)事例は「③執行停止基準」の不明確さを示唆。</p> <p>(3) 平成21年度の不納欠損した最古課税年度は昭和61年度、同20年度は同62年度、同19年度は同57年度となっている。このことは滞納繰越分に係る課税年度管理をしていない(納税課長)ことに加え、「④不納欠損取扱基準」、差押後の進行管理のあり方について見直し是正。</p> <p>(4) 滞納整理の事務処理に係る“フローチャート”は、ほぼ完成している。あとはどう対応するか、職員の行動次第である。</p> <p>(5) 納税者から預かった「特別徴収に係る市民税(納税義務者は社員、納入義務者は一般的に会社)」を不納欠損している。納入義務者の納付行動の変化を予兆と捉えれば、不納欠損に至るケースを圧縮できる。税の性格を熟知し、“消えた市民税” “消された市民税”で“納税義務者が納税証明書の発行を受けられなくなる”ことがないように十分注意する”必要がある。</p> <p>“適正公正な課税は収納することによって担保される”ことを根底に置き、収納事務の抜本的な改革を図ること。</p>	<p>(1) 「適正・公平な課税は”具体的な収納をもって担保される”視点に立って改善・見直しすべき課題」について。</p> <p>①執行停止(法第15条の7第1項)をする場合には、</p> <ol style="list-style-type: none"> 7) 登録住所に督促・催告文書を送付しても「転居先不明」「住所に訪ねあたらず」、住民登録が職権削除された場合、実態調査しても所在が不明の場合です。 4) 財産が不明であるときは、停止基準表の項目を調査して財産が発見できないときです。 ②滞納処分停止マニュアルの規程により、執行停止を行っています。 ③不納欠損最古課税年度は、各年度とも国保税であり、電話加入権の差押の事案です。現在は、換価価値の無いものであり、滞納者の財産・生活状況により、欠損を行ったものです。市税及び国保税の滞納繰越分の平成19年度、20年度、21年度の年度ごとの賦課年度ごとの内訳を求められました。滞納繰越の合計額は徴収実績調査から記入できますが、合計額を「平成12年度以前」「平成13年度」～「平成19年度」の各年度の調定額、収入額、収入歩合、不納欠損額、次年度繰越額の内訳を表への記入を求められましたが、徴収事務で必要としていないため、通常の事務・統計的に算出しておりません。算出するには、システムより印刷し、手作業の集計となり、膨大な時間が必要であったため、提出できなかったものです。 ④「納税課の取組み方針」「滞納整理の取組み方針」を年度ごとに見直しをしています。職員は、方針にのっとり行動を取っています。 ⑤特別徴収義務者である会社が破産法人で清算配当なし、解散した法人、廃業等で不明の場合は、欠損を行っています。現年度課税の特別徴収税額が一定額以上の会社に対しては、電話催告を実施し、財産調査を実施しています。欠損した法人の社員(納税義務者)より納税証明書(市都民税)の申請があれば、発行しています。内容としては、課税年度、市都民税、納税済税額、未納額、未納額のうち納期未到来額、備考欄に「当該年度は、不納欠損のため徴収しない。」と記入し、発行しています。 <p>(2) 目標管理について。</p> <p>【年度目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別徴収義務者一定額以上の滞納額を基準に抽出して電話催告を実施しています。欠損に至るケースの圧縮は、抽出滞納額の基準について検討し、早めの滞納整理(電話催告等)を行います。 <p>【年次目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①現年課税分徴収率向上への取組み <ul style="list-style-type: none"> ・分納履行管理、催告業務(電話、文書、ポスティング、臨戸)の実施により市税等の徴収率の向上を図ります。 ②滞納繰越分徴収率向上への取組み <ul style="list-style-type: none"> ・分納履行管理、滞納処分を積極的に行い、市税等の徴収率の向上を図ります。 ・第3次行革大綱での目標徴収率市税現年分：99.6%・滞納繰越分：32.1%、国保現年分：95.0%・滞納繰越分：31.0%に向けて取り組んでいきます。 ・第4次行革大綱(平成23年度～28年度)に、年度別に目標の徴収率を掲げ、向上を図ります。
			本部	11	拡大・充実	滞納処分については、原則にのっとり適正に事務を執行する。また、口座振替制度を推進し、人員配置の効率化を図る。	
			所管部署	12	拡大・充実	収納環境の整備、特にコンビニエンスストアについては、前年度3月末比で1.93ポイント利用率が向上している。 徴収率については、現年課税分・滞納繰越分ともに目標には届いていない。収納方法や分納管理の徹底を図り、徴収率向上に努めたい。	

平成22年度 日野市行政評価システム確認調査

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価			確認調査
				今後の方向性			
				評点	判断	コメント	
17	クレジットカード決済事務経費（クレジットカード専用端末機を使用した収納）	納税課	市民	0	休止・廃止	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度市民評価委員会は”市民の利便性だけを考え納付方法を広げていくこと”に疑問を提起し、“公平”の観点にたつて改善・見直しを求めている。しかし、見直しした形跡はない。費用対効果の側面に立脚して提起した市民評価委員会としては極めて遺憾であると断じざるを得ない。更にこの決済制度上の問題を掲げ即時廃止を求める。 ①手数料が極めて高い(徴収額÷手数料=0.75%) ②税金納付でポイント付与 ③納税義務者の指定場所に臨戸し納付金を機器に読ませているので日野市の歳計現金になるまで約1カ月を要する ④滞納者にあたっては「職員が来ないから収めない」等々の口実を与え、自主納付意識減退 ⑤職員負担etc 	①平成22年度市民行政評価委員会の決済制度上の問題指摘があり、検証を実施しました。検証の結果として、 ・平成22年度（平成23年3月31日）で現行のクレジットカード決済を廃止します。 ・利用者（840人）に対し、個別にお知らせをします。2月1日より（口座振替を利用してもらうため、口座振替依頼書を同封します） ・広報への掲載 2月1日号 ・ホームページへ掲載 2月1日より開始 ・納税課窓口での周知 2月1日より開始（ポスター掲示、お知らせ文（紙）を手渡し） ②第4次行財政改革大綱に取り組みとして、住民情報システム再構築の次年度を目標に、マルチペイメントネットワーク（ペイジー収納サービス）、クレジットカード公金収納サービスによる収納方法を全庁的にメリット・デメリット・費用対効果を含めた検討を行います。
			本部	6	維持・継続	納税機会は増したが、その分処理手数料が掛かること、他の利用者がポイント目当てに納付方法を変更していること。新規の納税者の獲得には至っていないことから見直し・廃止の検討が必要。現在の方法は手数料コストが高い。納税者にも手数料を負担してもらう方法を検討する。	
			所管部署	11	拡大・充実	納税方法の拡大・整備は市民の要望であり、また税収納の効率化や徴収率にも寄与する。今後も納税方法の拡大・整備に積極的に取り組む。収納方法に係る費用について、市民へ情報提供をしていく。	
18	口座振替経費（財政基盤の充実）	納税課	市民	4	維持・継続	【見直し・改善】 ・口座振替による納税方法は、納付忘れを防ぎ納期内納付を確実にし、徴収率の向上に役立つものである。 ・加入率の目標は40%とあるが、実際は27.1%にとどまっており、多摩26市の平均を下回っている。PRが足りないと思われるので、税金の申告時の際など、あらゆる機会を通じて口座振替の加入を推進する。 ・市民の選択肢の1つとしての“口座振替加入促進運動”を提起する。 ・なお、初回登録時に「奨励金交付」の提案には、“既加入者が新たに加入”といった事象が現出する事務リスクも想定される。慎重を期されたい。	①口座振替加入率の向上について 第4次行財政改革大綱に市税・国保税の年度別の口座振替利用率を掲げ、利用率の向上を図ります。 （1）平成23年度の対応 ・平成23年度市都民税申告会場でのチラシやティッシュの配布：2月～3月 ・新築住宅へのポスティング：2月～3月 ・広報への掲載 ・ホームページへの掲載 ・口座振替推進横断幕の掲示 （2）今後の対応策 ・当初・随時納通への口座振替依頼書同封 ・市都民税申告会場でのチラシやティッシュの配布 ・新築住宅へのポスティング ・広報への掲載 ・ホームページへの掲載 ・産業まつり等でのPR ・口座振替推進横断幕の掲示
			本部	11	拡大・充実	口座振替率を向上させる手法として、初回登録時に奨励金を交付するなど、インセンティブの働く仕組みを検討する。また、登録推進活動は、組織的に対応すること。	
			所管部署	12	拡大・充実	効率的で収納を安定的に確保できる口座振替制度は、更に加入促進をしていく必要がある。	
19	市内一斉清掃事業経費（市民とともにまちを美化する活動）	環境保全課	市民	9	拡大・充実	【見直し・改善】 ・新たに転入した方と地域の家族、世代を超えた方々で行う清掃を“現代版井戸端会議”として位置付け、コミュニティ形成のチャンスと捉えコミュニティ力の向上（=防災力向上）、複眼的視点から検討する。 ・一斉清掃は地域美化のための手段であって目的ではないはず。年2回実施することだけを考えるのではなく、いかに地域の日常清掃活動につなげていくかということが大切。そのための工夫が求められている。 ・落ち葉については、他のごみが混じらないように収集をお願いし、農協や農家にお渡しして、腐葉土として再利用できるようなりサイクルシステムを構築する。	①コミュニティ形成・日常清掃につなげる活動について 平成22年度の秋の一斉清掃より、一斉清掃の目的について、市民の方に今一度周知を図るため、また自治会の中で参加していない方にも参加をしていただけるように、回覧文に一斉清掃の目的を掲載しました。これにより市民の方に今一度地域美化を考え、一斉清掃によるコミュニティの活性化に向けたきっかけづくりを行っていきます。ある自治会では自治会に入っていない方にも周知したいから、ということで別に回覧が欲しいという意見もありました。そういった意見も汲み取り、自治会にまだ加入していない方と自治会との交流のきっかけづくりもできるよう、積極的に対応していけるようにしたいと考えます。 ②落ち葉のたい肥化について ごみゼロ推進課に落ち葉の堆肥化の件を相談し、その結果、産業振興課に声を掛けました。そして、産業振興課との協働により、市内の学校給食の野菜等を作っている農家、エコファーマーを中心とした市内48軒の農業者にたい肥化用の落ち葉回収の協力を依頼しました。また、今回は協力していただく農業者の周辺の自治会に協力を依頼し、普段の一斉清掃の可燃・不燃ごみの分別とは別に落ち葉を分別してもらうようお願いをしました。自治会の協力依頼数は10自治会です。 ・調査をしたところ落ち葉をたい肥にするには、たい肥に向かないイチョウの葉や、ごみ、砂利等が混ざらないようにするといった、かなり厳しい条件もあり、商品にする作物の肥料のため、協力者となる農業者の方が求めているレベルの落ち葉肥料を提供できるのか、という課題もあり、今回は試験的な実施としました。 ③平成23年度に向けて まず今年度の実施状況について、実施した自治会、回収した農業者両方から実施後のフィードバック（アンケートを実施予定）をしてもらい、継続していけるようにしていきたいと考えています。
			本部	9	拡大・充実	年2回の一斉清掃のことだけでなく、市民自らの日常清掃活動に結びつける。参加者の年齢層にも着目し世代間の交流・地域ネットワークとしても有効であるため、参加者の範囲の拡大を図る（自主活動を広げる）。	
			所管部署	9	拡大・充実	市内一斉清掃を通して、自分たちのまちをきれいにしていく。今後は、年2回の清掃活動だけでなく、日常的に自分たちのまちをきれいにしていくための啓発活動にも力を入れていく。	

平成22年度 日野市行政評価システム確認調書

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価			確認調書
				今後の方向性			
				評点	判断	コメント	
20	ふだん着で行うCO2削減事業経費（ふだん着でCO2をへらそう事業）	環境保全課	市民	9	拡大・充実	<p>【見直し・改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年7月15日現在の「ふだん着でCO2削減」宣言世帯は20,062世帯となっている。宣言・推進する日野市の出先機関では、①防犯対策用として設置した「人センサー」が、また水銀灯が太陽がまぶしい昼点灯している事象(委員「現地視察」前1週間ころ是正)、②周辺都道等の街灯が整備され、建物敷地の周辺灯は見直しが必要な外灯と認めながらも、「配電盤が古くて修理できない」との回答。 ・事業者である日野市から、「ムダのシグナル」を市民に発信しないよう、例えば、施設毎に“節電・節水に係る目標”を設定し、目標管理で対応する。 ・この事業に約7,200万円（都支出金約3,000万円）を投資しているが、5カ年事業の過程が市民には見えにくいので、5年間の年度ごとの目標や何を実施してきたのかが分かるような工夫をしてほしい。 ・「エコいきな街づくり」の名称より「エコ好きな街」の方がしっくりする。 ・事業開始3年目を迎えた「ふだん着でCO2削減」については、取組みメニューに「アイドリングをやめる」などの項目を入れて、メニューのレベルアップを図ってみてはどうか。 	<p>①省エネ・省資源の意識を徹底について 各所属長から職員に省エネ・省資源の意識を徹底させます。また、庁舎のみならず市の関連施設についてもムダ削減意識を再認識させます。</p> <p>②施設ごとの目標管理について 施設ごとの目標管理については、ISO14001の取り組み等を利用して行っていきたいと考えます。特に、施設を管理する部署においては、市庁舎か出先機関かの区別なくムダ削減意識を持って行動するよう、今後取り組んでいきたいと考えます（市のISO14001の取り組みは、電気やガス等のエネルギーの使用削減や、再資源化の促進による紙ごみ・可燃ごみ等の削減について行っています。各課においては、削減目標を数値で定め、月ごとに集計・評価し、目標未達成の場合には所属長・部長による是正指示を行うことで、市全体として省エネ・省資源を図っています。なお、毎年、監査を外部監査により行っており、適正な取り組みの確保に努めています）。</p> <p>③「ふだん着で行うCO2削減事業」の実施結果の周知について 「ふだん着で行うCO2削減事業」では、状況報告を定期的に広報でお知らせしているほか、専用サイトや宣言者へのメール配信、情報誌の送付で行っているところですが、今後はお知らせの方法を工夫しながら効果的な周知を図っていきたく考えます。</p> <p>④取組メニューのレベルアップについて メニューのレベルアップについては、既存の宣言項目（19項目）に限らず、個々の市民の取り組みレベルに応じた啓発となるよう努めていきたいと考えます。</p>
			本部	9	拡大・充実	宣言者の目標達成はできたが、CO2排出量は増えてしまったということにならないよう、宣言から実際の行動によるCO2削減を推進するための仕掛け（結果報告書やPR紙の発行など）を考える。	
			所管部署	10	拡大・充実	宣言数が目標値に達していない団体・事業者からの宣言獲得に力を入れるとともに、既存の宣言者の取り組み状況の把握や取り組み継続の啓発に重点を置いた事業展開を図る。	

平成22年度 日野市行政評価システム確認調査

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価			確認調査
				今後の方向性			
				評点	判断	コメント	
21	公園・緑地管理経費 (公園・緑地管理経費)	緑と清流課	市民	6	維持・継続	<p>【見直し・改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園等の清掃を月2回委託しているが、それを職員が現場でチェックし指導する必要がある。 旭が丘中央公園内の一部を駐車場にされ、市民の憩いの場所が削られた例がある。公園区域内の駐車場利用には、「行政財産の一部使用」の観点に立って、適正な使用料を定める。 所管課が言う苦情処理が市民全体の公園のあるべき姿を維持することを阻害するものであるならば、公園管理=安心安全、憩う空間etcの基本に則り、毅然と対応されることでしょう。 樹木等を適正に管理し、市民から愛される緑豊かで安全な公園とされることを望む。 	<p>①公園等の清掃のチェックについて 公園等の清掃について、業務の効率化のため委託により実施しています。 ・すべての作業に市職員が立会い・確認を行うことは難しいことから、作業日報及び写真による報告を委託仕様の中で義務付けています。また、これまでのように、定期的な現場確認と抜き打ちでのチェック・指導等を行っていきます。</p> <p>②公園内の駐車場について 公園内駐車場については、目的や必要性を十分に検討して設置をしていきます。 ・駐車場使用料については、公園ごとに利用及び周辺の状態などを勘案し、検討のうえ判断していきます。 ・なお、市公共施設全体の駐車場の有料化検討は企画調整課が主管して行っています。</p> <p>③市民要望への対応について 市民要望への対応は、周辺への影響とのバランスを勘案しながら、公園や緑地の本来の機能を損なわないように留意し、適正な管理を行っていきます。</p> <p>④樹木等の適正管理及び安全な公園管理について ・樹木等の適正管理による緑豊かで安全安心な公園管理については、財政状況の厳しい中で、市職員による直接管理を実施していくとともに、民間業者委託については、影響の少ない範囲での草刈面積や樹木剪定回数を削減するなどの工夫をしています。 ・国や都の緊急雇用対策補助金を活用、市民による無償ボランティア等いろいろな方策をとり、緑豊かで安全な公園管理を実施しています。今後も、方策をさらに研究しながら効率的で安全な管理を実施していくとともに、緊急雇用対策補助金も平成23年度に終了することもあり、公園愛護会委託の無償化を含め、無償ボランティアを増やしていく方策を研究し、「公民協働」の視点で、より効率的に市民から愛される緑豊かで安全な公園管理を実施していきます。</p>
			本部	11	拡大・充実	ボランティア育成・活用を図り、地域に密着する公園については公民協働として公園管理を市民に任せるなどの手法も検討すべき。	
			所管部署	12	拡大・充実	財政状況が厳しい中、苦情処理に対する最低限の維持管理となっている状況であり、今後は財政状況を見ながら、事業を拡大して環境保全や景観などの観点からも維持管理を行っていききたい。また、公園等維持管理作業業務を民間委託することにより、職員数の適正化を図っていく。	
22	資源物回収事業経費 (資源循環型社会の推進)	ごみゼロ推進課	市民	10	拡大・充実	<p>【見直し・改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみ・資源分別カレンダーには、「ゴミの出し方ルール」に加え、「可燃・不燃ごみの出し方」を記載し、搬出者に協力を呼び掛けている。「不燃(有害・危険)ごみ」で、回収業者などが危険に晒され、遭遇している。 今把握している平成15年度以降のガス容器(ボンベ)火災事故は、下記のとおり毎年発生している。また、ガス容器火災の関連ではないが、17年度には不燃物破碎の過程で従事者が重大事故に遭ったと聞き及ぶ。ごみカレンダーに、遭遇した具体的事例を紹介することによって、ごみの出し方についてのルールとマナーがより一層浸透する。 《不燃ごみ収集車ガス容器による火災事故件数》 平成15年度：3件、16年度：2件、17年度：4件、18年度：2件、19年度：3件、20年度：1件、21年度：3件 また、市内全スーパーと市民団体を交えた共同会議を開き、過剰包装とならないよう、市は要望しているとのことであるが、引き続き販売店等にごみ減量を訴えるとともに、ペットボトル・トレーの「お返し大作戦」をさらに推進していく。 	<p>①容器包装お返し大作戦～容器包装 断る 返すで ごみ減量～の事業を促進し、製造者や流通者のリサイクルやごみ処理について責任をもつ拡大生産者責任を問う行動を充実していきます。 ・「容器包装お返し大作戦」の本格実施は、平成22年4月に開始し、ペットボトル・トレー類のプラスチック製容器包装の行政回収を2週に1回から4週に1回に減らし、スーパー等の回収ボックスのある店頭回収へ返却する行動を促しました。このことにより、平成23年1月末現在で、平成21年度と比較してペットボトルが約22%減、トレー類が30%減の行政回収量になっています。また、ペットボトルやトレー類をクリーンセンターで圧縮梱包などの中間処理を行ってありますが、手選別作業の効率が上がり引渡しの品質が向上しています。 ・今後も、市民へ向けた情報提供や「容器包装お返し大作戦」の必要性を強調し、プラスチック製容器包装の処理については、生産者や流通者が責任を負う拡大生産者責任をさらに強化していきます。 ・循環型社会形成実現に向けて、可燃ごみ減量に向けて生ごみリサイクル事業の推進や収集運搬や中間処理の段階で資源物回収を促進します。また、ペットボトルやトレー類の行政回収頻度を減じたように、他の資源物の回収システムの改善の検討を行います。 ・ごみの発生回避(リフューズ)の取り組みとして、レジ袋無料配布中止の拡大に向けて、事業者・市民・行政の共同会議を実施していますが、容器包装リサイクル法の改正を視野に入れながら、早い段階で市内スーパー全店舗一斉でのレジ袋無料配布中止に向けて努力していきます。 ・なお、資源物収集運搬や再資源化について、第2次ごみゼロプランの進行管理をしっかりと行い、『新聞回収を民間回収へ移行する』を重点事業として集団回収や販売店回収を促進していきます。</p> <p>②収集運搬者や不燃ごみ処理施設での火災や爆発事故を防ぐために、市民に有害ごみの適切な出し方を徹底していくとともに、クリーンセンターでの有害ごみの処理についても爆発事故をゼロにするための安全対策に努めます。</p>
			本部	10	拡大・充実	拡大生産者責任に基づき、資源物のスーパー等への「お返し大作戦」をさらに推進する。また、有価資源の売却収益を考慮した適正な委託料の算定を行う。	
			所管部署	9	拡大・充実	ごみ改革以降、資源物に関しても戸別回収しているので、行政が実施継続すべき事業である。多摩地域の他市の状況をもみても資源物について戸別回収する方向性にある。	

平成22年度 日野市行政評価システム確認調査

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価			確認調査
				今後の方向性			
				評点	判断	コメント	
23	交通網整備支援経費 (市内連絡バス(ミニバス)運行補助事業)	都市計画課	市民	8	維持・継続	<p>【見直し・改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該事業は丘陵地ワゴンタクシー(かわせみGo)運行補助事業と一体化して今後の事業運営を検討すべき。 ①京王バス以外からも見積りをとり、事業の効率化を図ること。 ②市民にとって利便性の良い事業とするために、利用人数、利用実態及び路線の重複等を市独自で調査を行ってほしい。 <p>・平成22年度に見直しを行うと聞いたが、ぜひ市民要望ニーズに応えられるよう路線の再編による運行効率を上げること。</p>	<p>①当該事業は丘陵地ワゴンタクシー運行補助事業と一体化して今後の事業運営を検討すべき。ワゴンタクシーは丘陵地における生活交通の確保に特化しており、地域の実情などにあわせて様々な運行形態が考えられます。よって、「日野市地域公共交通総合連携計画」では、バスとの連携を考慮し、事業の効率化を図ると位置付けています。</p> <p>②京王バス以外からも見積りを取り、事業の効率化を図ること。日野市内では京王バスが幹線となる路線を担い、その枝線をミニバスが担っています。幹線と枝線を同一事業者が運行することで、運行事業の連携が取れ効率的に実施されています。他社がミニバスを運行する場合、車両、バス停等の設備や施設関係を全て市で用意し委託する形態になります。市としては、現在の事業形態の中でミニバス運行事業の効率化を図り、路線網の整備、充実を目指していく方針です。</p> <p>③市民にとって利便性の良い事業とするために、利用人数、利用実態及び路線の重複等を市独自で調査を行ってほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用人数は事業者において毎月第2週の一週間の乗車人数をカウントし、それを基に月当たりを推計し実績としています。この方法は、乗務員による調査であり調査要員を必要とせず、効率的な方法といえます。 ・利用実態調査(乗降調査)は、過去に事業者のサービスで実施していましたが、調査要員がバス1台につき2人必要であり調査費用が掛かることから近年は行われていません。 ・なお、市では「日野市地域公共交通総合連携計画」を策定するに当たり、利用人数と乗降調査を平成20年11月に実施しています。 ・今後は調査要員に地域ボランティアに協力を求めるなど、安価な調査方法も検討していきます。 <p>④平成22年度に見直しを行うと聞いたが、ぜひ市民要望ニーズに応えられるよう路線の再編による運行効率を上げること。平成22年10月16日に既存路線の再編を実施し、運行効率化を図りました。再編後の検証として、利用実態調査を平成23年度前期に予定しています。</p>
			本部	11	拡大・充実	平成22年度に重複区間・長距離路線の見直しを行う予定だが、さらに採算性を考慮し、採算性の高い路線は一般路線化するなど、より市民に利用されるミニバスになるよう工夫する。	
			所管部署	11	拡大・充実	「日野市地域公共交通総合連携計画」に基づき、ミニバス路線を再編し運行効率化を図る。また、交通空白地域の解消や市民要望への対応、道路整備の進捗に伴う新規路線の開設を検討する。	
24	放置自転車特別対策経費 (違法駐輪減少のための特別対策)	道路課	市民	9	拡大・充実	<p>【見直し・改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> 取り組み内容については一定の評価をする。 駐輪場の借地(半永久的に借上分)は、コスト面から見ると購入も視野に入れ検討してほしい。 JR等にも駐輪場の負担を含めた検討をしてもらうよう要望を出し続けてほしい。 先進市等で行われているレンタサイクル、シェアリング等も含め、常に情報を収集し、多様な市民ニーズに応えられるよう検討を進めてほしい。 	<p>①違法駐輪対策について 主要駅周辺で自転車等の違法駐輪を減少させるため、放置自転車の指導及び駐輪場への誘導を実施します。また、平成22年度に策定した「日野市自転車等駐輪場整備基本計画」で示した、駅個別及び総合的な自転車施策である自転車等駐輪場の新設や増設等の整備や駅前放置自転車の抑制等の取組みを進めます。</p>
			本部	12	拡大・充実	一般財源の負担は大きい駐輪場の整備が出来ない状況では、継続的な実施が必要。ただし、受益者負担のあり方を検討すべき。緊急雇用創出事業の終わった後の財源確保を今から考えておく。	
			所管部署	12	拡大・充実	日野市自転車等駐輪場整備基本計画の策定に伴い、実施計画を策定し、自転車対策の諸施策を実施する。	
25	勤労者福祉対策経費 (市内中小企業の勤労者福祉の充実)	産業振興課	市民	6	維持・継続	<p>【見直し・改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> 南多摩地域の勤労者福祉サービス団体と、広域的に組織そのものを統合することで、コストの削減を図るなど、より実用的なサービスの提供が行えないか検討してほしい。 勤労者福祉サービスセンターだより等は、他市のパンフレットを参考にし広告等を掲載する、紙質を落とす等コスト削減を意識したパンフレットに見直すよう検討してほしい。 会員拡大を図るためにも、使えるサービス(チケット・入場券等)の拡大も検討してほしい。 	<p>①組織の広域化について サービスセンター事業では利用者ニーズに合わせた取組みが前提となるため、各地域の特性等を考慮すると事業全体を通じた広域的な組織の統合は現段階では難しいと考えますが、現在も取組んでいる東京都や全国的な規模での連携による娯楽施設の割引や宿泊施設の利用補助事業などでは、スケールメリットを生かした福利・厚生サービスが提供できているため、広域化について調査研究していきます。</p> <p>②センターの発行する冊子について センターの発行する冊子などでの広告収入については、今後更に企業広告の積極的活用を検討するなどして、収入増を図って行きます。また、各種配布物の紙質やカラー印刷部の見直しを検討しコストの削減にも取組んでいきます。</p> <p>③会員サービスの拡大について これまでも事業の充実には積極的に取組んできましたが、今後は更に時代のニーズや地域の特性に沿った利用価値の高い福利・厚生事業の充実や新規開拓に努め、会員事業所数の増加を図り、勤労者福祉の向上を推進します。</p>
			本部	8	維持・継続	国都補助金が打ち切られたのだから、運営の合理化を一層進めるべき。民間も公も福利厚生部分は見直しが図られている。福利厚生は大切なところであるが、必要以上のサービスはないか補助内容の点検が必要。中小企業にとってどのような支援が一番良いか考え対応する。	
			所管部署	8	維持・継続	平成20年度をもって国庫及び都補助金が打ち切りとなったことにより、管理費及び事業費を精査することで経費削減を図りながらも、勤労者の福利・厚生サービスの質を低下させずに、これからも魅力ある事業を展開していくことが求められる。今後は法人制度改革に伴う一般法人化への速やかな移行により、中小企業への福利厚生事業の充実を目指す。	

平成22年度 日野市行政評価システム確認調書

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価			確認調書
				今後の方向性			
				評点	判断	コメント	
26	市民農園育成経費（農あるまちづくりの推進）	産業振興課	市民	8	維持・継続	<p>【見直し・改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者の選定については、1社のみではなく競争原理を取り入れるためにも複数社から選定すべきである。1社のみしか応札がない場合はシステムそのものに問題がある。見直して複数社が応札出来るようにすべき。 指定管理料の内訳、特に草とり等実施出来ているかどうか必ず市職員が精査し、適正であるか検査すべきである。 市民農園利用者のアンケート調査結果を踏まえ、個々のニーズにあったメリハリのある運営をしてほしい。 市民農園使用料については、近隣他市の区画の広さと付属の設備（水道、物置、ベンチ）等区画の広さと付属設備（水道・ベンチ・自転車置き場）等を含めて検討し、適正な使用料（値上げ）に是正すべき。 	<p>①指定管理者の選定について 平成25年度からの第3期の指定管理者指定に合わせ、平成24年度当初を目途に仕様内容を含め、複数社の応札が可能となるように仕様書等の改善を図ります。</p> <p>②市民農園の運営について 平成22年度に実施した利用者アンケートの結果を踏まえ、平成23年度に使用料、使用期間、区画面積等にメリハリを付けた「新たな市民農園」の検討を行います。</p> <p>③農業体験農園について 平成22年度末に新規に2園を開園し、合計3園となりました。</p>
			本部	9	拡大・充実	市民農園用地の固定資産税減収分を考えると、かなりコストが掛かっているため、使用料を見直すべき。将来的には、民間で行えるように誘導する。	
			所管部署	10	拡大・充実	市民ニーズに応えるために、民設民営含め、市民農園を増やしていく。また、使用料については、使用期間、区画面積の見直しとともに、検討をしていく。	
27	認定農業者支援経費（農業の担い手の確保と育成支援）	産業振興課	市民	5	維持・継続	<p>【見直し・改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市農業の支援については、包括的・多面的に実施をしてほしい。 認定農業者がやる気が出る制度となるよう、さらに事業継続ができる制度としての再構築が必要である。 	<p>①都市農業の支援について 平成23年度に、現在の農業者への支援制度について根本的な見直しを図ります。認定農業者をはじめ、エコファーマー、特別栽培農産物認証者、学校給食や直売・即売への供給者、観光農園や体験農園開設者等、積極的に経営改善・地産地消に努めている農業者への支援制度に改めるとともに、後継者の育成にもつなげ、「日野の農業」が持続的な産業となる制度にしていきます。</p> <p>②平成22年度の認定農業者は、新規2名を含む7名から申請がありました。</p>
			本部	10	拡大・充実	市内のやる気のある農業者にとって有益な制度と見極め、市の農業の保全、採算性向上につなげていく。第1期認定農業者の結果を検証するとともに提案型改革事業補助金の成果をまとめることが必要。	
			所管部署	10	拡大・充実	平成21年度の活動の結果、平成16年度認定農業者として認定された46人の農業者のうち、39人が申請を行い再認定された。また、新規では3人の方が申請し、認定され、認定農業者はトータルで55人となった。今後は、認定農業者やエコファーマーなどに有益となるような制度構築をするとともに、市民にも広く周知をしていく。	

平成22年度 日野市行政評価システム確認調査

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価			確認調査
				今後の方向性			
				評点	判断	コメント	
28	新選組まちおこしイベント事業経費(日野ブランドまつりの支援)	産業振興課	市民	9	拡大・充実	【見直し・改善】 ・事業実施後の経済波及効果の調査をし、今後のイベントのあり方、参加の増を図る仕組みを目指すべきである。 ・「日野ブランドまつり」となるよう、地域特産品（ブルーベリー発泡酒、歳三うどん等）の販売も含めたイベントの展開も必要である。 ・イベントばかりでなく、通年型観光資源も考慮すべき。日野は「水（多摩川・浅川・日野用水）と丘（多摩丘陵・日野台地）のまち」新選組のふるさと歴史館PRや年間パスポート発行等とあわせ、日野ブランドとして観光客の集客を地域と共に知恵を出し合い考えてほしい。	①経済波及効果の調査と今後のイベントのあり方について ・各まつりとも実行委員会において、市民参画、市民主導のまつりとするため、市民委員の参加を引き続き、積極的に推進します（平成23年度の新選組まつりは、6名の公募による市民委員が参加）。 ・まつりによる効果等を検証しながら、市外から多くの観光客が訪れる観光まつりとして、具体的には、新選組まつりの隊士パレードや、よさこい踊りをより魅力的なものとするため、夢、感動、ユーモアなど観る人が楽しめるまつりとなるように検討します。 ②イベント開催にあわせ、「日野ご当地グルメ」などを開発、販売することにより、イベントだけでなく、食による盛り上がりを目指していきます。 ③これらのイベントを通じて、都心から近距離にありながら、多摩川、浅川に囲まれ、七生丘陵の散策コースのような自然環境に恵まれ、新選組などの歴史的資源から家族で楽しめる多摩動物公園まで、見どころがたくさんある日野を積極的にアピールしていきます。 ※東日本大震災により、平成23年度の新選組まつりは中止となりました。
			本部	9	拡大・充実	地域活性化のために、まつりの必要性はある。市民参加の増を図る仕掛けが必要である。また、見る人が楽しめるまつりにしなければ、観光客は来ない。集客増の手法を真摯に考えるべきである。	
			所管部署	10	拡大・充実	今まで以上に、市民参加を促し、市民全体、地域上げてのイベントになるように、平成21年度からの3年間の見直し期間で日野市まちおこし連絡協議会を中心に検討し、実施していく。	
29	在宅高齢者ケア事業経費（日野ハンディキャプ事業委託料）	高齢福祉課	市民	8	維持・継続	・利用者の利用目的は、通院81%、介護3.3%、銀行・郵便局3.0%、その他公的機関12.5%。年度目標に掲げる“他のサービス事業者との均衡”について勘案、検討する。	①介護保険事業計画等を始めとした高齢者福祉施策の包括的な計画の策定作業の中で、他のサービス事業者との均衡を図るためにはどのような改善内容が考えられるか、平成23年度に検討します。
			本部	9	拡大・充実	所得の低い要介護者や障害者などの移動手段として、有用な事業である。引き続き効率的で、効果的な委託事業とするよう検討していくべき。	
			所管部署	8	維持・継続	提供時間帯の拡大、他のサービス提供者との均衡の確保に向け、制度設計を進めて行く。	
30	ひとり暮らし高齢者ケア事業経費（高齢者食事宅配サービス事業委託料）	高齢福祉課	市民	4	維持・継続	【見直し・改善】 ・この事業は、高齢者の“命をつなぐ食”のケア、“食べるよろこび”の提供を主目的に併せ、ひとり暮らし高齢者の“安否確認”を行うことにある。 ・担当課は“利用者の食べ残し状況”につき未把握。後日、“食器を返すときは、洗って出すので不明”との回答。 利用者にアンケートするなどをもって、利用者の意向を把握し、事業のあり方を検討する。また、日野市食育推進計画の中で、高齢者の食生活と健康づくりの支援が掲げられている。当事業は「食育」の側面をも考えて行う。 ・利用者の状況によっては、申し込み後すぐに対応できるようにしなければならぬ。さらに、病人食がすべての業者で対応できるようにすべき。	①食べ残し状況の把握について 食べ残しが生じる原因としては、味付けに難がある、量が過多である、という2点の要因によると思われる。食べ残しを把握する主旨は、この2要因の解消にあると考えています。当該原因の把握については、利用者に対するアンケートにより対応します。 ②高齢者の食生活と健康づくりについて 利用者の食生活と健康づくりの支援の観点については、各事業者とも、栄養士により栄養バランスを考慮した献立の作成を継続していきます。 ③緊急を要する利用者への対応について 申請から利用開始までに緊急を要する利用者への対応については、他事業（訪問介護等）の利用と柔軟に組み合わせた対応を想定しています。 ④病人食の対応について 市内全域において、治療食を必要される在宅高齢者に対し治療食を確保できるよう、継続して対応していきます。
			本部	8	維持・継続	委託先が再委託している。委託手法を再構築すべき。また、以前と違い民間事業として公共より工夫したサービス提供も可能な面もある。将来的には民間業者に任ずことも検討する。高齢者の身体的等の機能維持の面も考慮し制度を考えていく。	
			所管部署	8	維持・継続	高齢者の身体の状態に応じた食事の提供が可能となるよう、事業のレベルアップを図る。配達時の安否確認について、更に充実を図る。事業者間の競争によるサービスの質の向上が図られるよう、実施形態の検討を行う。	

平成22年度 日野市行政評価システム確認調査

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価			確認調査
				今後の方向性			
				評点	判断	コメント	
31	老人クラブ運営経費 (老人クラブ運営経費)	高齢福祉課	市民	4	維持・継続	【見直し・改善】 ・日野市の老人クラブ加入者は4,292人で、60歳以上の人口48,575人(平成22年1月1日現在)の1割弱であり、財政が厳しい折から、対象年齢や助成単価のあり方を今後実態を踏まえ検討する(事業費総額約2,700万円)。 ・広報ひの等を通して高齢者に対する“老人クラブ”情報を掲載、PRする。	①老人クラブに対する対象年齢や助成単価のあり方について ・高齢者人口の増加に伴う介護保険制度の運営に係る財政負担への対応は、全社会的な課題であり、日野市も例外ではありません。財政負担の抑止のため、高齢者の皆様ができるだけ長い期間、元気に日々を過ごしていただけるような仕組みづくりが必要です。老人クラブは、こうした介護予防効果を果たす仕組みとして機能を果たしています。 ・一方で、老人クラブは、社会参加、地域貢献の役割も担う市民の自主的な団体です。公民協働の観点から、当面は補助制度を維持しつつ、より自主性を尊重した形態への移行も必要と考えています。
			本部	9	拡大・充実	繰越金や積立金が必要以上の額となっていないかしっかり補助金検査を行う。 高齢者の生きがいがづくりや健康増進の面からは有効であるため、加入率向上に向けた施策を展開する。	
			所管部署	9	拡大・充実	地域貢献、社会参加の促進、団塊世代の加入促進による加入率の向上に向け、制度の検討を図る。また、日野市老人クラブ連合会の運営形態を、より自主性を尊重した形態へと転換する。	
32	かしの木学級事業経費 (高齢者の生きがいがづくり・仲間づくり支援事業経費)	高齢福祉課	市民	4	維持・継続	【見直し・改善】 ・事業開始当時は意義のある事業であったと推量する。今ここで、この規模、方法をもっては、事業を継続する意義は希薄であるという意見もあった。 ・見直すチャンス付与の趣旨をもって「維持・継続」とした。この趣旨を踏まえ、「休止・廃止」を含めて事業のあり方を検討する。	①事業のあり方について 市の実施する他の類似事業との事業統合による効率化、スリム化を図るため、本事業の事業目的(高齢者の生きがいがづくり・仲間づくり)及び市民ニーズを踏まえ、検討を進めるとともに、所属間調整を図ります。
			本部	8	維持・継続	生きがいの創出という面では良いが、受講者に片寄りがある。他に類似した事業もあるため、統合を視野に入れて見直す。当面は、受益者負担を検討する。	
			所管部署	8	維持・継続	事業目的(高齢者の生きがいがづくり・仲間づくり)、市民ニーズを踏まえ、事業統合の視点で事業のあり方について検討を進めていく。	
33	地域包括支援センター経費 (高齢者総合相談支援事業経費)	高齢福祉課	市民	11	拡大・充実	【見直し・改善】 ・地域包括センターの担当地域を見ると、公共交通機関、急な階段の昇降など、市民の利用しやすい側面から課題を持っている。この側面を考慮し担当地域の見直しを行い、より市民の利便性を高める。 ・地域包括センターは権利擁護の出発点としての役割を果たしてほしい。 ・地域と包括支援センターを結ぶネットワークづくりをさらに進め、独居高齢者の孤独死のない社会を実現する。	①担当区域の見直しについて 高齢化が進む中、高齢者人口や介護認定者数等が地域により偏在することも考慮しつつ、担当区域の見直しや地域包括支援センターの必要数についても検討していきたいと考えます。 ②地域包括支援センターの役割について 権利擁護に関する業務は、介護保険法に規定されている地域包括支援センターの重要な業務です。権利擁護に関するものだけでなく、「地域の高齢者の総合相談窓口」としての機能を果たしていきます。 ③地域と地域包括支援センターとのネットワークづくりについて 地域の高齢者と地域包括支援センターの「顔の見える」関係づくりは、高齢者見守り支援ネットワークのみならず、地域包括支援センターの業務遂行上、重要なポイントであると考えています。実態把握業務等による地域の高齢者との関係づくりだけでなく、地域の社会資源等との関係づくりもさらに進めていきます。
			本部	11	拡大・充実	市民が利用しやすいセンターとする。 地域における総合相談窓口としての役割の大きさとセンター間サービスの質の均衡を図るため、センター職員のスキルアップの方策を検討する。	
			所管部署	11	拡大・充実	今後、地域包括支援センターの役割は大きくなっていく。センターの存在を地域に浸透させていくとともに、職員のスキルアップを図っていく。また、高齢者の増加に対応するためや新たな事業を展開する際には、更なる財政的支援も必要となってくるのではないかと。	

平成22年度 日野市行政評価システム確認調査

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価			確認調査
				今後の方向性			評価結果に対する所管部署の取組み・意見等
				評点	判断	コメント	
34	健康診査事業経費（がん検診事業）	健康課	市民	9	拡大・充実	<p>【見直し・改善】</p> <p>1 この各種のがん検診事業は、「自分の健康は自分で守る」ということから重要な事業である。地域に「かかりつけ医院」を持っている市民、持っていない市民がいる。持っている市民は、日常的に健康管理に努めている。問題は“持っていない市民”、“がんのなかでも”自覚症状が出にくいとされる”子宮がん、乳がん、肺がん等の早期発見でしょう。既受診者にアンケート等々をもって現状把握を行い、原因、対策を検討されたい。</p> <p>2 平成21年度の大腸がん検診者は22,814人と他の検診項目に比し特段に多い。これは下記「3」に記述する特定検診の一項目になっていることもこの一因であると考え。 “かかりつけ医院”を持っている市民は、日常的なかで検診している。他の検診項目との整合性も含め検討する。</p> <p>3 現在まさにIT情報社会である。“日野市のがん検診”検索で表示された情報は〔がん検診特集号「広報ひの(平成20年4月15日)」〕の縮刷版。A4縮刷版であるので判読困難。平成22年度国保特定健康診査該当者案内の折り、『がん検診「早期発見・早期治療」がカギ』と題するリーフレットを同封していることでもあるので、ネット情報の更新は早急に実施すべきである。</p>	<p>①既受診者にアンケート等を行い、現状を把握し対策を検討する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診の受診率は、横ばいの状況です。 受診率を向上させるための現状把握調査実施の提言です。 ・日野市では提言された調査は実施していませんが、東京都が平成20年度に実施していますので、その調査結果を基に検討したい、と考えています。 ・東京都の調査によれば、検診を受診した代表的な理由は、「年齢的に検診の対象であった」「職場の検診内容にあった」「区市町村の検診内容であった」「気になる症状があった」「お知らせがきた」です。 ・日野市では、市民に周知する事業として、乳がんは40歳から60歳、子宮がんは20歳から40歳の5歳刻みの方に無料クーポン券を送付する事業を、平成21年度、22年度に引き続き実施していきます。 ・また、他のがんについても、既存の事業の通知に同封するなど、市民に通知する方法を検討していきます。 <p>②がん検診と特定健診同時実施について。</p> <p>ご指摘のとおり、特定健診と同時に実施している大腸がん検診の受診率は、他の検診と比較すると非常に高くなっています。これは、探便という非常に簡単な方式とかかりつけ医で特定健診と同時に受診できる効率的な方式のためであると考えられています。他のがん検診でも同時にできると良いのですが、胃がん、乳がん検診の設備や子宮がん、肺がん専門性の問題から実施が難しいのが現状です。同時実施の方法について研究していきます。</p> <p>③ホームページの更新について。</p> <p>検索をしたところ、ご指摘の点について確認することはできませんでしたが、リンク切れや、健診等の申し込み受付終了の表示等、更新できていない部分がありましたので、修正しました。今後、更新漏れのないよう、随時点検を行っていきます。</p>
			本部	9	拡大・充実	受診率が低い状況の原因を調べ、より効果的な手法を考えなければならない。その体制を整えてから受益者負担を導入すべきである。	
			所管部署	10	拡大・充実	国のがん検診指針に基づき各種がん検診を実施、受診率の向上を目指す。また、「自分の健康は守る」という視点から、受益者負担についても検討をすすめていく。	

平成22年度 日野市行政評価システム確認調査

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価			確認調査 評価結果に対する所管部署の取組み・意見等
				今後の方向性			
				評点	判断	コメント	
36	ひきこもり対策経費 (不登校・ひきこもり対策)	子育て課	市民	4	維持・継続	<p>【見直し・改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズの高い事業と感じているが、周知されていないことについては、よりPRをはじめとする創意工夫の努力をしてほしい。 ・近隣地域の不登校・ひきこもり対策を実施している類似団体との連携・統合を進めることによって、補助金の削減を図れるのではないかと。 ・民間で行っている活動も研究し、必要な事業としての継続も含め検討をしてほしい。 ・市民ニーズに対し、低コストでできる手法（電話相談の拡大等）についても検討すべきである。 	<p>①類似団体との連携・統合について 近隣市でも取り組みがされていない事業です。平成22年度より、不登校対策である「サンライズプロジェクト」が、教育委員会、子ども部を挙げて組織されました。その中で、PR、不登校の子どもの居場所の位置付け、相談体制等の手段を検討し、子どもが不登校状態にある家庭への支援を行っていきます。</p> <p>②コストを抑えた事業展開について 子どもが不登校となっている家庭への支援については、実態の把握がしづらく、「不登校」となった背景が複雑であるため、丁寧な個別対応が求められています。いかにコストを抑え事業展開するかについても、今後「サンライズプロジェクト」の中で検討していきたいと考えます。</p> <p>③「みちくさの会」について なお、現在補助を行っている「みちくさの会」は、平成22年度をもって活動を終了することになりました。</p>
			本部	9	拡大・充実	なかなか成果の表れにくい事業とは思ふ。子ども部と教育委員会がそれぞれの役割に基づき、連携を密にして全体最適化を目指していく。	
			所管部署	8	維持・継続	本事業の基本目標は「不登校やひきこもり等の子と親に対する居場所の提供と相談対応等の支援を行なうこと」にある。教育委員会との連携・調整は欠かせないが、必ずしも「学校復帰」を目指すものではない。なお「みちくさの会」は、事情により、平成22年度をもって事業を休止することになっている。	
37	駅前ミニ子育て応援施設「モグモグ」経費 (駅前ミニ子育て応援施設の運営事業)	子育て課	市民	6	維持・継続	<p>【見直し・改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設借上の中での運営として、昼（子育てカフェ）、夜（夜間児童育成）と有効に活用している点は評価できる。 ・利用者からは評価の高い事業であるため、事業開始から3年が経過した中で、委託の中味（光熱水費を含ませる等）を含めた検討をぜひ行ってほしい。 ・先進的に取り組んだ事業ではあるが、十分に周知されていないため、サービスを必要としている人が知らないということがないよう、工夫をしたPRを行ってほしい。 	<p>①委託内容について 委託契約に当たっては、毎月提出される報告書や利用実績を加味し、毎年委託契約の内容を精査して契約を行っています。また、委託料に光熱水費を管理経費を含ませることは契約上難しいですが、省エネ等経費節減に努めるよう指導を行っています。</p> <p>②夜間児童育成について ・夜間児童育成は利用実績は高い事業であると考えていますが、サービスを必要としている人が知らないということがないよう、学童クラブ入会申請時に案内を徹底する等、一層PRに努めていきたいと考えます。 ・また、夜間児童育成については、平成23年度より試行する学童クラブの育成時間延長の状況も踏まえ、事業の見直しも視野に入れ検証していきます。</p>
			本部	7	維持・継続	夜間の学童育成事業については、学童クラブの時間延長を含めた検討を行い、教育施設的なサービス内容やタクシーでの送迎など過剰なサービス内容を見直す。また、設置後3年経った。これまでの経過を検証し、経費の節減をさらに図っていく。	
			所管部署	10	拡大・充実	子育てカフェ事業は、先駆的かつ魅力的な事業として引き続き拡充を図っていく。また児童の夜間育成事業については、個別学童クラブの時間延長の動向も勘案しながら、そのあり方を再検討する。	
38	学童クラブ運営経費 (学童クラブの運営事業)	子育て課	市民	9	拡大・充実	<p>【見直し・改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全員入所の原則を堅持しながら、意識の高い職員（指導員等）に支えられた事業運営を行っていることは評価する。 ・学童クラブでの午前中の活用（ひろば等）について、地域の子育て支援拠点としての機能をもたせた施設としても検討してほしい。 	<p>①学童クラブの全員入所について。 ・学童クラブ利用希望者全員入所を継続し、かねてより要望の多かった育成時間の延長を平成23年4月より現在の17時45分から18時30分までの育成時間延長を試行実施します。 ・育成時間延長の試行は、現在の予算フレームを大きく膨らませることがないよう、職員の勤務時間を後ろにシフトすることにより対応していきます。</p> <p>②学童クラブの午前中の活用について 児童館と連携した乳幼児向けの移動児童館を学童クラブと合同で実施し、子育てサークルへの活動場所の提供を行っています。</p>
			本部	9	拡大・充実	学童クラブの必要性はあるが、学童クラブとひのっちとの役割の整理がされていない。統合やクラブ費の改定など、これだけ施設を整備してきたので検討すべき。将来的には、ひのっちを中心とした放課後育成に転換することを検討する。当面は、嘱託職員の位置づけを明確にしたうえで嘱託化を進める。	
			所管部署	10	拡大・充実	大規模学童クラブの解消については、国のガイドライン等に基づき、必要の都度、別途予算措置をして取り組む。また放課後子ども教室「ひのっち」との関係を整理していく。	

平成22年度 日野市行政評価システム確認調査

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価			確認調査
				今後の方向性			評価結果に対する所管部署の取組み・意見等
				評点	判断	コメント	
39	放課後子どもプラン事業経費（放課後子どもプランひのっちの運営事業）	子育て課	市民	10	拡大・充実	<p>【見直し・改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全校一斉にスタートした「ひのっち」は、子どもたちの居場所はもちろん、学校を中心とした地域コミュニティの場としての成果も現れているため、必要な事業として捉える。 ・参加率の増を図るためには、各「ひのっち」の登録、参加児童数を含めた各学年別分析をしっかりとすべきである。 ・障害等を持った子どもや保護者には、マイノリティへの配慮（きちんとした説明や別場所の紹介等）を心がけてほしい。 	<p>・高学年は、成長に伴い遊ぶ内容も大きく変化し、それぞれ成長段階に応じた遊び場を見つけていますが、「ひのっち」に係わり参加しやすい環境を整え魅力ある「ひのっち」づくりを目指すため、高学年向けのプログラムを意識的に設けます。また、遊びのリーダー的存在としての参加を促します。そのための関係づくりを行っていきけるよう研究していきたいと考えます。</p>
			本部	12	拡大・充実	学童クラブとひのっちとの役割の整理がされていない。学童クラブと比べてコストパフォーマンスが高い。「公民協働」の観点から、予算を掛けより魅力のあるひのっちにしていく。	
			所管部署	12	拡大・充実	放課後の子供たちの安全安心な居場所づくり、地域の人材の発掘と活用、学校を拠点とする地域の活性化、等々、ひのっちの持つ意味合いはきわめて大きい。今後は、学童クラブ事業との関係を整理していく必要がある。	
40	基幹型児童館事業経費（基幹型児童館特色事業）	子育て課	市民	8	維持・継続	<p>【見直し・改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもと子どもを取り巻く環境の充実をさせるための基幹型児童館のコンセプトを整理し、効果を検証していくべきと考える。 ・特に気になる子ども等は、子ども家庭支援センターとの連携を密に図って事業運営を行ってほしい。 	<p>①基幹型児童館のコンセプト整理について 基幹型児童館連絡会を定期的開催し、基幹型児童館のコンセプトを整理するとともに、効果を検証し、事業の充実を図っていくための検討を行っていきます。</p> <p>②気になる子どもへの対応について 児童厚生員を中心に情報交換を行い、状況を見ながら子ども家庭支援センターや関係機関とも連携を取り合い、素早い対応が取れるよう努めます。</p>
			本部	10	拡大・充実	基幹型児童館のコンセプトを整理し、それに沿った子育ての拠点としての施策を展開し、実施効果を検証していく必要がある。他の子育て支援施設との役割分担をしっかりと整理していく。	
			所管部署	9	拡大・充実	基幹型児童館構想に基づき、市内5ブロックにそれぞれ基幹型児童館を整備し、地域型児童館と連携して子育て支援施策を展開していく必要性は高いが、基幹型児童館は必ず正職配置・直営方式でなければならないのか。あらためて検討を加えていきたい。	
41	民間保育所運営経費（民間保育所支援）	保育課	市民	12	拡大・充実	<p>【見直し・改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待機児解消を図るため、市は様々な手法で保育サービスの低下を見ない運営を、特に0～3歳児について行っているこの事業については一定の評価をする。 ・現実的には在宅での子育てをしている率が高いことも聞き、今後は一定の支援をそれらの家庭にも入れていくことを検討してほしい。 	<p>①待機児解消の取組み ・平成22年4月1日に芝原保育園（認可保育所、定員100名）と栄光豊田保育園駅前保育園（認可保育所、定員26名）を開設し、待機児解消を図っています。民間保育所に対し、運営費を補助することで民間保育所主導による待機児解消と民間保育所が提供する保育サービスの質の確保・向上を図っています。 ・待機児解消については、引き続き、年度当初の状況を踏まえ、平成23年度民間園2園を開設します。</p> <p>②在宅で子育てしている家庭への支援について 体験保育等園の行事を活用して支援をしていきます。</p>
			本部	12	拡大・充実	人口推計も見据えて民間の力を借りながら、待機児童の解消を図る努力をしていく。	
			所管部署	12	拡大・充実	・民間保育所運営費を負担・補助することで、民間主導による待機児解消を図るとともに、保育サービスの質の確保と向上等を図ることができた。	

平成22年度 日野市行政評価システム確認調査

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価			確認調査 評価結果に対する所管部署の取組み・意見等
				今後の方向性			
				評点	判断	コメント	
42	子ども家庭支援センター運営経費(子ども家庭支援センター運営)	子ども家庭支援センター	市民	10	拡大・充実	【見直し・改善】 ・適切な虐待防止支援から児童相談所へ確実に繋げてほしい。 ・市内団体とのネットワーク形成の推進を。 ・職員体制に嘱託専門職のさらなる活用及び市職員の職務の専門性から本人希望により人事異動を考慮すべき。	①虐待防止の取組について 平成22年度より、児童虐待防止等事業経費を設け、虐待防止の取組みを強化しています。具体的には、虐待防止講演会の開催、市民への啓発用リーフレットの作成・配布、虐待防止月間における啓発パネル展示等です。今後、手法等を工夫する中でさらなる市民への周知徹底等取組みの強化を図っていきます。 ②子育て支援のネットワーク形成について 子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会における連携の強化に加え、地域の子育てサークル・子育て支援団体・子育てひろば等の交流会や情報交換会の場を活かし、さらに推進していきます。 ③専門職の活用について 相談・訪問などのケース対応に加え、子育て中の親子向けの講座の講師を務める等、専門性を生かした業務を行っています。
			本部	10	拡大・充実	「子育てひろば」が充実してきている中、子ども家庭支援センターの役割や方向も含め整理する。民間で行っている「子育てひろば」よりコストが高いことを職員は意識して事業に取り組むべき。市民の期待に応えること。	
			所管部署	11	拡大・充実	養育困難や虐待のおそれ等のある世帯が、年々増えている。専門相談体制や虐待防止支援体制(緊急対応を含む)を更に整備するとともに、子育てひろばや地域組織化活動の充実、子育て関連情報の提供活動等を通して、子育て中の親子が生き生きと暮らせる環境を整えていく。	
43	子ども家庭在宅サービス事業経費 一時保育事業経費(一時保育事業)	子ども家庭支援センター	市民	8	維持・継続	【見直し・改善】 ・利用料を施設ごとに独自に決定している現状には疑問が残る。 ・受益者負担を増やす検討を早急にするべきである。 ・委託業者の決定にあたり、一定年数で見直しを図り、事業の効率化を図るべき。	①利用料について 利用料を施設ごとに独自に決定している現状については、私立保育園の実施する一時保育は、事業の収入と運営にかかる経費から考えざるを得ず、独自の決定となっています。ある程度の基準は各施設へ提示できますが、それ以上の利用料の拘束は事業自体の運営に影響が出てしまうため困難です。 ②受益者負担について 受益者負担を増やす検討を早急にするべきである、という点については、平成23年度に多摩平のふれあい館で実施する一時保育の利用料を改定し、受益者負担を図る予定です。 ③委託業者について 委託業者の決定に当たり、一定年数で見直しを図り、事業の効率化を図るべきである、という点については、必要性はあると思いますが、夜間のトワイライトステイ事業と、同じ部屋で実施しており、両事業を運営できる事業所であればならないため、限られた事業所への委託となっています。今後、他の事業者で運営可能か検討の必要性は感じています。 ④平成23年度に向けて 利用料改定による、受益者負担、また利用者の利用しやすいよう条件緩和を図ります。併せて、利用者の利用の際の約束事の再確認を行います。
			本部	11	拡大・充実	公がかかわらなければ出来ない分野。財政負担が年々増しているのので、他市の受益者負担の状況等を調査したうえで、料金の見直しを検討する。併せて委託料の額が適切なか検証する。同じサービスで利用料が異なるのはおかしい。	
			所管部署	11	拡大・充実	一時保育の需要は今後も高まるのが予想されており、本事業については更に拡充していく必要があると考えている。その際、全て行政負担で進めるのではなく、受益者負担についても適正化を図っていく必要があると考えている。	
44	子育てひろば事業経費(子育てひろば事業)	子ども家庭支援センター	市民	10	拡大・充実	【見直し・改善】 ・当該事業が市内各所にあることは良いことである。 ・講演会等、他事業と内容が重なる部分の整理が必要である。 ・他の団体との交流により人材育成の推進を図ってほしい。	①各子育てひろばで行う講演会等の内容について 他事業や各子育てひろば間で重ならないように極力情報を収集し調整を図っています。しかし、既に講師等が決まってしまう、調整が困難な場合もあります。今後は、各子育てひろばの翌年度計画について、謝礼等の必要な事業の内容を早めに確認し、内容が重複しないように、早期に調整を図るようにしたいと考えます。 ②子育てひろばの人材について 子育てひろば情報交換会等で交流を図り、子育てスタッフ養成講座や相談員研修等で育成や資質向上を図っています。今後は、子育てひろば間だけでなく、子育て支援グループ等他の団体との相互周知も図り、交流を促進することで人材育成につなげたいと考えます。
			本部	8	維持・継続	子育て支援については、これまで行政が中心に展開してきたが、これからは行政と民間とのすみ分けを整理すべきである。直営と比べるとコストパフォーマンスが高い。	
			所管部署	10	拡大・充実	市内に2カ所ある地域子ども家庭支援センター以外の子育てひろばが、平成21年度で10カ所(9団体)となり、各地域での徒歩圏内の目安となる中学校区(8校)に1カ所ずつ配置することができた。今後は、各ひろばでの事業内容の充実と、子ども家庭支援センターを中心とした連携体制の整備を図る。	

平成22年度 日野市行政評価システム確認調査

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価			確認調査
				今後の方向性			
				評点	判断	コメント	
45	ファミリー・サポート・センター事業経費（育児支援、家事等支援）	子ども家庭支援センター	市民	5	維持・継続	【見直し・改善】 ・平成21年度から対象年齢、活動時間を拡大したことについては評価する。 ・1件当たりのコストが高く読み取れるが、この事業の積極的なPRを行い、かつ広く利用者を募り利用件数を増やすことに早急に取りかかってほしい。 ・なお、提供会員を増やすことは特に力を入れてほしい。	①コストが高いことについて 本事業は、市民相互のボランティア意識を基に展開し、利用の際に会員間で謝礼金も発生することから、ファミリー・サポート・センターのアドバイザーが会員間の調整を十分に行う必要があります。そのため、アドバイザーに係る経費が必要となりますが、1件当たりのコスト低減のため、今後もさらなる利用件数の増加を目指したいと考えます。 ②平成23年度へ向け 広報等でのPRや関係機関との連携をより一層図り、本事業を多方面に周知することで利用者の拡大と増加につなげたいと考えます。さらに、提供会員向けの講習の充実と周知にも努め、提供会員の増加も図ることで、利用件数増につなげたいと考えます。
			本部	8	維持・継続	事業そのものは有効であるが、一般財源比率が高いため、全事業を検討し受益者負担を検討し、事業主体をNPOへ譲ることも今後検討すべきである。 委託料を削減してきていることは評価できる。しかし、設立して9年が経過し、ノウハウが蓄積されているのであるから、委託料はさらに見直しできるのではないかと。	
			所管部署	9	拡大・充実	市民の多様なニーズに対応できるだけの会員数の確保と資質向上を図り、困った時に気軽に利用できる事業となるよう、更なる工夫と努力を行う。また、国や都の補助金等の把握を行い、特定財源の確保にも努める。	
46	特色ある学校づくり推進事業経費（特色ある学校づくり推進事業経費）	学校課	市民	6	維持・継続	【見直し・改善】 ・特色ある学校づくりをするためには各学校の校長並びに教員の信念と意欲が必要であり、教員の毎日の業務が非常に多いようで、特色ある学校づくりをするための時間をどのように捻出するか、このために市の職員がどのようにバックアップするかが大問題である。 ・また、市の予算を有効に活用してもらうために、各校では特色を何で出し、その成果は何におくということを明確にもらい、学校課はその成果の評価基準を明確にしておくことが重要と判断します。その結果を市民に分かるようにしてほしい。 ・補助金の配分を定額にしているが活動内容に応じた配分をした方がよいのではないかと？	①特色ある学校づくりのための市のバックアップについて 教員の授業力向上のための研修の実施や学校への人的支援を充実させて、特色ある学校づくりを推進します。 ②各校の特色及び成果の明確化について 学校がかかえている課題や教育内容、指導方法の改善等について積極的に研究調査する等、各学校からの独自の提案内容に応じた研究奨励を実施します。各学校が取り組んだ事業については、研究発表会の開催や学校公開用の資料を作成する等の学校のPRに努めるほか、教育広報やホームページで周知します。 ③補助金の配分について 研究奨励事業については、毎年度各学校から独自の提案がされています。その中から、特色ある取組みや積極的な取組みを行う学校を研究奨励校として指定し、他校に比べ手厚い補助を行っています。また、研究奨励校の指定が得られなかった学校についても、一定補助を有効に活用し、校内研究を行うよう指導しています。
			本部	10	拡大・充実	ベストプラクティス(成功事例)をPRする仕組みを考えてほしい。積極的に取り組んでいる学校には手厚くするなど、教育委員会としても学校の取組みについて指導することがあっても良い。	
			所管部署	12	拡大・充実	教員に対する研修は今後も継続し、よりよい教育を目指していきます。	
47	安全対策サポート・チーム事業経費(小学校区における安全対策サポート・チーム事業)	学校課	市民	6	維持・継続	【見直し・改善】 ・今各地で問題になっている子どもの安全な通学などを考えれば地域の力で守るのが本論であるが、共稼ぎ夫婦の場合は非常に困る問題になっている。現実には低学年の父母が輪番制で送り迎えをしている。地域ボランティアの限界が考えられる。 ・一方、安全・安心まちづくり(地域ぐるみの防犯まちづくり)と重複している部分があり、市全体の安全システムの見直しをして、将来的目標である地域住民、保護者等に困る体制を早く確立すべきである。	①地域ボランティアについて 子どもの通学の登下校等を地域で見守るため、現在スクールガードボランティアによる地域ボランティア事業を育成しています。積極的にその協力者募集や研修を行っており、地域ボランティアによる見守り体制は整いつつあります。 ②委託事業について 地域的な偏りがあったり、ボランティア活動の限界があったりする中では、まだ委託事業による見守り事業の必要性があると考えられ、特定財源を確保できる間は継続する予定です。 ③今後の子どもの見守り体制について 地域全体の安全安心なまちづくりを目指して、地域の自主的な防犯事業との連携や役割分担を検討の上、効率的かつ効果的な子どもの見守り体制を早期に確立していきます。
			本部	7	維持・継続	今は行政と地域が連携してパトロール事業を実施しているが、将来的には地域の自主防犯組織等が地域の防犯活動として自主的に行うことが望ましい。しかし、その体制が整うまでは、必要な部分は行政で行っていく。	
			所管部署	8	維持・継続	シルバー人材センターへの委託により安価ではあるものの、事業としては、スクールガードボランティアなどの地域ボランティア活動に引継ぎ発展的解消を目指す。今年度は東京都緊急雇用創出事業に位置づけて、委託予算は特定財源により確保している。特定財源を確保している間は継続していく。	

平成22年度 日野市行政評価システム確認調査

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価			確認調査
				今後の方向性			
				評点	判断	コメント	
48	コミュニティスクール運営経費（地域での学校運営協力体制づくり）	学校課	市民	6	維持・継続	<p>【見直し・改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業目的は非常に素晴らしいが、日野市では現在2校であり、増やすにはコミュニティスクールを地域から旗揚げしなければ成り立たない事業とのことであった。 ・このようでは市自身が積極的に動かないと増えないように思う。 ・学校運営、教職員人事に関する一定の権限が付加された委員の選出には、委員の選出を含めた学校課の考え方を明確にし、運営が正しく行われているか管理監督が必要と判断する。 	<p>①コミュニティ・スクールに対する考え方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールは、自主的な地域の力で学校を活性化するもので、教育委員会はサポートをしますが、押し付けていくものではありません。当面は2校のみで実施し、その効果を検証し、拡大について検討していきます。 ・また、学校運営についても、地域の方々が積極的に関与するものであり、必要以上に教育委員会が関与するのは望ましくないと考えます。
			本部	12	拡大・充実	保護者や地域住民が学校運営に携わるのは「地域に開かれる学校」の観点から望ましい姿。導入の拡大を検討する。コミュニティスクールの効果を具体的に、また、地域とどのようなかかわり、地域全体としてどのように活性化されているかをもっと情報発信すべきである。	
			所管部署	12	拡大・充実	公立学校に保護者や地域の意見を反映させ、地域に開かれた信頼される学校づくりに適した制度であり、今後市内の他の学校にも導入を検討したい。	
49	ICT活用教育推進室経費（ICT活用教育推進室運営経費）	ICT活用教育推進室	市民	4	維持・継続	<p>【見直し・改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用教育の平成21年度の実績評価がメディアコーディネータの学校訪問回数を取り上げているが、この機器を活用して子どもの学力がどの程度向上したかを評価メジャーとしてとらえるべきではないか。 一方、メディアコーディネータに依頼しなくても、学校の先生自身で機器の活用が出来る仕組みを作るべきである。昔、コンピューターを各社が導入した当時、コンピューター会社より最初は指導してもらったが、その後は各部に専門家を作り、社内展開した。定着するまでは大変であるが、導入した機器の稼働率を少しでも上げるために、メディアコーディネータの学校訪問の回数を実施評価の一環として採用されているのは苦肉の策かとも思う。評価委員の4点は休止・廃止に近いことを真摯に受け止めていただきたい。 ・また、ICTの全体推進機能を学校任せで良いのか疑問である。 	<p>①メディアコーディネータによる支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育にICTが導入され、子どもたちに分かる授業、魅力ある授業を実践しています。 ・ICT活用教育の推進は、学校の教育活動の可能性を広げていくものです。 ・学校は、ICT活用教育推進委員会を中心とした校内体制を整備し、校内研修や教材研究等を進め、教員相互に高め合えるようにしていきます。ただし、教員がICTを効果的に活用して、子どもたちに魅力ある授業、分かる授業を行うには、専門家の支援は必要であり、メディアコーディネータは極めて重要な存在です。 <p>②評価指標について</p> <p>これからのICT活用の評価指標としては、ICTによって授業がどれだけ分かりやすくなったか、というところを見て検証していきます。</p> <p>③平成23年度に向けて</p> <p>今年度は、総務省の「地域雇用創造ICT絆プロジェクト」に、市内の小学校2校が選ばれるなど、日野市の取組みを国などにも発信しており、ICT活用教育の更なる充実を目指し、今後も推進していきます。</p>
			本部	8	維持・継続	学校教育でのICTの必要性は高いと考えるが、求める技術レベル、必要とするレベルを見極め、校内で教員同士で技術向上ができる仕組みとしていくべき。ICTを活用した専門的、技術的な部分はメディアコーディネータが必要であるが、その他のところは学校で対応できるよう整理していくべき。	
			所管部署	10	拡大・充実	厳しい財政状況を十分鑑みながら、日野市のICT活用教育のさらなる充実を図るため、維持・継続していきたい。	
50	（仮称）市民の森ふれあいホール建設経費	文化スポーツ課	市民	7	維持・継続	<p>【見直し・改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設費用が高額なため、市民の理解を得るための努力をすべきである。単にホールが少ない等と言うだけでなく、1ホール同時時間帯に複数団体の使用が出来ないか等の工夫をしたり、また、現存の状態をデータに基づき作成すべきである。 ・一方、資金計画で税金の投入額、今後の20年間の維持費の税金投入額、及び、その返済計画を明確にした上で市民評価を受ける必要がある。都の国体のためにホールを建設し、日野市がタ張市みたいになってしまうのではないかと危惧している。 	<p>①建設費について</p> <p>建設費については、まちづくり交付金、国体施設整備補助金を導入するとともに、これまでに積み立ててきた基金を使用し、一般財源の導入を極力最小限に抑える努力を行ってきています。さらに、太陽光発電などに対する補助などの導入に向けて努力しており、建設費の約2分の1が補助金となっています。</p> <p>②ホールの使用方法について</p> <p>貸し出し方法については、コミュニティホールはもちろんのこと、会議室や集会室なども分割して利用できるようにしており、同じ時間帯に複数の利用が可能になるように設計・工事を行っています。</p> <p>③資金計画について</p> <p>資金計画については、使用料の見直しの中で、受益者負担としての考え方が整理され、その考え方に基づいて算出する使用料金となります。国体のために建設するのではなく、これまでに多くの市民から建設を求めてこられた施設を国体で使用することで補助金が得られるものであり、建設を求めてこられた多くの市民の皆様がご利用いただけるものと考えています。</p>
			本部	12	拡大・充実	建設については基本計画等でも以前より位置づけられ、これまでも様々な検討を経て一番安価な手法での建設となっている。運動施設が少ない日野市の現状を市民に丁寧に説明していく必要がある。	
			所管部署	12	拡大・充実	多くの市民による利活用が図れる施設として運営方法を検討していくとともに、ランニングコストの軽減につながる検討を行っていく	

平成22年度 日野市行政評価システム確認調査

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価			確認調査 評価結果に対する所管部署の取組み・意見等
				今後の方向性			
				評点	判断	コメント	
51	図書館経費 日野宿発見隊事業経費（日野の地域文化おこし）	図書館	市民	6	維持・継続	<p>【見直し・改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日野宿発見隊事業の本質は趣味とボランティアの狭間であり、今後の活動としては図書館の業務でなく、少なくとも相談に乗る程度と思われる。 また、核になる人材の育成も必要であり、日野市としては新選組関連等を含めて歴史に対してどの方向に進めるのか決める必要がある。 一方、補助金の80万円の妥当性も明確でない 	<p>①屋号看板再生事業は平成21年度、6カ所に設置されました。今後も継続して事業を行います。まちかど写真館に付随して、「日野の用水を語る会」や「まち歩き会」を行います。</p> <p>②日野駅開業120周年記念行事には「日野駅よもやま話」が開催されています。これらの事業は「ふれあい子ども横丁&夕涼み会」や「日野一中特別授業」、「子ども発見隊」などととも、日野の文化を次世代へと引き継ぐ活動であるため、今後もそれぞれの機会毎に継続して行っていきます。</p> <p>③この事業は図書館として、日野宿地域を中心とした地域資料（写真を含む）を発掘し、地域の歴史や文化を記録・保存していくものです。地元の住民と協働することで、地域資料の発掘が可能となり、結果としてまちおこしにつながっています。この取り組みは郷土資料館や新選組のふるさと歴史館等と連携を取りながら、さらに進めていきます。また、核となる人材育成についても、市民との連携で進めていきます。</p> <p>④平成22年度は独立行政法人国立青少年教育振興機構からの100%委託事業として、地域の歴史や民俗を絵本にまとめた『ひのっ子日野宿発見』を刊行しました。これはこれまでの発見隊の活動を基礎にして、さらに学校、PTA、児童を巻き込んだ「日野宿子ども発見隊実行委員会」を結成し刊行したもので、今後、児童の地域学習の副読本として活用される予定です。</p>
			本部	11	拡大・充実	<p>珍しいぐらい地域の人たちが自発的に事業にかかわっている。こうした取り組みを市全体に広げていければいい。ただし、行政は支援に徹し、あまり前面に出ない方が望ましい。</p>	
			所管部署	11	拡大・充実	<p>当該年度はJR東日本との共催イベントが行われ、その存在感を大きく広げた年であった。今後は市制50周年記念イベント「（仮称）まちかど全部写真館」に向け、「八坂のまつり」「谷仲山」「日野宿」のパネル作成や「道標」の製作、「屋号看板再生事業」の継続を行う。イベントとしては上記パネルでの写真館をはじめ、まち歩き会、夏まつり、日野1中特別授業、我が家のお宝一品、日野用水清掃を予定している。また、通年開催中の日野宿交流館写真展も継続してゆく。</p>	
52	市立病院事業経費（改革プランの推進）	市立病院総務課	市民	11	拡大・充実	<p>【見直し・改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> 改革プラン達成に向けた具体的な取り組み（小児救急の充実・断らない救急車の受け入れ）が進んでいることについて評価する。また、取り組みの進捗状況については、さらに広く市民に周知を行ってほしい。 ①経営体制がどうあれ、補助金のあり方については市民の合意を得る必要がある。多くの日野市民にとって地域医療のあり方、市立病院がどうあって欲しいかは難しい問題であり、結論はすぐには出ないと思われる。まずは有識者による市民検討会を立ち上げるなど、日野市の活動に期待したい。 ②小児科等の不採算部門は別会計にすることで、不採算部門に対する市民の理解を深めることができ、補助金の追加要望が国都に対してもできるはずである。 ③7月に初診料他の使用料見直しを実施したが、特にクレームがないとのことであった。受益者負担のあり方と収益向上策の観点から引き続き病院利用者に理解が得られる範囲で値上げを検討すべきである。 	<p>①市民検討会について 市立病院として安定的かつ自律的な経営の下で、良質な医療を継続して提供できる体制の構築を目指した改革プランに、現在、病院一丸となり取り組んでいます。地域医療確保のため期待される役割や、改革に向けた取り組みの方向性等も具体的に示されており、平成24年度までの改革プラン期間中は、この方向性に基づき改革を進めて行くことになるため、有識者による新たな市民検討会を立ち上げることは難しいと考えます。しかし、現在、医師会や有識者、公募市民等で構成される市立病院運営協議会が定期的に活動しており、改革プランの進捗状況のほか、地域医療のあり方や市立病院の運営について広く意見をいただいていますので、その活動の中で議論を深めていきたいと考えます。</p> <p>②小児科等の不採算部門の別会計化について 小児科等の不採算部門の別会計化は、現状の地方公営企業法の規定等で難しいと考えます。しかし、小児科や救急医療等、公立病院が担うべき不採算部門の収支状況については、一般会計の負担金を算出するため把握していますので、適宜活用して行きたいと考えます。</p> <p>③使用料の見直しについて 使用料の見直しも改革プランに沿って平成22年4月と7月に行いました。この改定では、分べん介助料、非紹介患者初診加算料、入院特別室料のほか、駐車料金まで幅広く行っており、厳しい社会経済情勢が続く中、早急な見直しは難しいと考えますが、病院の機能を最大限発揮するために、必要な見直し等については、適宜検討してまいります。</p>
			本部	8	維持・継続	<p>改革プランに基づく改革の実行はもちろんであるが、経営システムとして恒常的に成果が出なければならぬ。また、今後も収益があがらない場合には経営形態の見直しも視野に入れていく。</p>	
			所管部署	8	維持・継続	<p>改革プラン達成に向け医師の確保や勤務・設備環境の整備を行い、救急診療体制の拡充等を図った結果、各種経営指標の目標数値には達しなかったが、大幅に経営改善を図ることができた。引き続き職員ひとり一人が自覚し、緊張感を持って職務に臨み、改革に向けたこの流れを維持継続させる。</p>	